

海幹校戦略研究

JAPAN MARITIME SELF-DEFENSE FORCE STAFF COLLEGE REVIEW

第2巻第2号増刊 2013年3月

特集 海上安全保障シンポジウム

巻頭言	(海上自衛隊幹部学校長)	福本 出	2
<hr/>			
〈特別寄稿〉			
「護衛艦「ひゅうが」艦上での海洋安全保障シンポジウムに参加して」	(東京財団理事長)	秋山 昌廣	4
〈基調講演〉			
「日本の海洋安全保障への取り組みー海上自衛隊の歩みと将来への展望ー」	(海上幕僚監部防衛部長)	山下 万喜	7
随 想	ー 海洋安全保障シンポジウムに参加して ー		
	(慶應義塾大学)	阿川 尚之	16
	(日本水難救済会)	向田 昌幸	18
	(日本船主協会)	保坂 均	20
	(平和・安全保障研究所)	西原 正	21
	(海洋政策研究財団)	秋元 一峰	23
	(第26代海上幕僚長)	古庄 幸一	25
<hr/>			
議事録 (要約)			28
平成24年度海洋安全保障シンポジウムを終えて		シンポジウム事務局	81

海幹校戦略研究

第2巻第2号増刊

巻頭言

平成24年度自衛隊観艦式付帯広報行事として、10月7日、横浜大棧橋に係留された護衛艦「ひゅうが」艦内において「海洋安全保障シンポジウム」を開催いたしました。連休の中日であったにもかかわらず、多くの皆様にお越しいただき、盛況の内に終えることができましたことを、この場をお借りし、改めて御礼申し上げます。

本シンポジウムは、今から3年前の平成21年、「ナショナル・マリタイム・パワー」としての海上自衛隊、海上保安庁、商船業界並びに国内外の有識者による討議を通じ、我が国が経済的繁栄を持続するための基礎となる海洋安全保障の重要性を、国民の皆様にご理解いただきたくとともに、海事関係機関の連携強化を図ることを目的に、著名なパネリストをお迎えし、多くのお客様とともに開催しました。

第2回となる今回は、海上自衛隊創設60周年という節目の年（観艦式は3年ごとなので次回「X0周年」とのシンクロは、30年後の「90周年」 (!!)まで待つこととなる。)に「海洋安全保障のグローバル化と海上自衛隊」をタイトルに掲げ、開催しました。

第1部では、「我が国の安全保障への取組」をテーマに、海上自衛隊の海洋安全保障上の取組を、これまでの60年間を振り返りつつ、海上自衛隊の視点からではなく、商船業界、各種研究機関及びNGO等の視点から、幅広く討論することを目標といたしました。

第2部では、「海洋安全保障の課題と国際協調への展望」をテーマに、海洋安全保障にかかる問題の多様化、複雑化、グローバル化が進み、各国との協調がますます重要となる将来の安全保障上の課題と、海軍力に期待される役割について討論することを目標としました。

各部とも、ステージ上、あるいはフロアから忌憚のない率直な意見、質問等が発せられ、まさに「自由闊達」、60周年の節目にふさわしい建設的な議論がなされたことは、我々の大いなる喜びとするところであります。

「かような議論をその時だけ、各パネリスト及び会場にお越しくくださった皆様だけで占有するのは非常にもったいない！」

種々検討した結果、私達海上自衛隊幹部学校が定期的に発刊し、広く皆様にご愛読いただいております「海幹校戦略研究」増刊号として、本シンポジウムの詳細を掲載し、皆様に紹介することといたしました。

本号では、第1部の司会として本シンポジウムの開催にご尽力くださった、東京財団理事長の秋山昌廣氏からご寄稿いただきました。また、海上幕僚監部防衛部長山下万喜海将補による基調講演「日本の海洋安全保障への取り組みー海上自衛隊の歩みと将来への展望ー」を掲載し、海洋国家たる我が国の現状、海上自衛隊のこれまでの歩み、そして今日の海洋安全保障環境の概観と我々の取組並びに将来展望にかかる海上自衛隊の「考え方」について読者の皆様にご理解いただこうと考えております。加えて、当日ご参加いただいた各パネリストからも、当時の感想等にかかる随想も寄せていただきました。

さらに、当日の議論の様子を、議事録(抜粋)として掲載しました。お越しいただけなかった読者の皆様が、本シンポジウムを「追体験」していただければ幸いです。

最後に、今回のシンポジウムを通じ、海上自衛隊の「シンクタンク」として、私達幹部学校が、新たに思いを致したことや現状認識、さらに将来にかかる分析等を、「平成24年度海洋安全保障シンポジウムを終えて」と題し、掲載いたしました。

本号が、私達海上自衛隊及び幹部学校に対する読者の皆様のさらなるご理解と、研究の一助となることを強く期待する次第であります。

(海上自衛隊幹部学校学校長 福本 出)

護衛艦「ひゅうが」艦上での海洋安全保障シンポジウムに参加して

東京財団理事長
秋山 昌廣

昨年10月、海上自衛隊設立60周年を記念して護衛艦「ひゅうが」の艦上で、「海洋安全保障シンポジウム」が開催された。これは、海上自衛隊と海洋政策研究財団が共催したものだが、そんな関係もあって当時財団の会長を務めていた私は、シンポジウム第1部の司会を依頼されていた。

実は、平成21年も海洋政策研究財団は海上自衛隊と共催で、同じ護衛艦「ひゅうが」で艦上シンポジウムを開催している。このような形式でシンポジウムを開いたのはこの時が最初だった。したがって、昨年は2回目であったが、海洋安全保障に関するシンポジウムを護衛艦の艦上で開催するのは大変意味のあることであると思う。議論の対象は海であり、また、安全保障であるから、海上自衛隊の装備の中心である護衛艦の艦上において議論をし、考えることは、感覚に訴えるものがあり、かつ効果的である。山の中で議論するよりも、都会で議論するよりも、明らかに意義深いと言えるだろう。海軍が安全保障活動の対象とする海は、厳しさとロマンスを兼ね備えている。私自身、船に乗ると、海を見ると、感情が高ぶり同時にロマンチックな気分になるのを抑えられない。

一般に参加する人たちも、ホテルの会議室で話を聞いたり、教育機関で勉強したりするのはおおよそ異なり、艦上での会議には、海への関心も高まり海洋国日本を意識する。一般参加の応募も多数に上り、抽選による当選率も厳しかったと聞く。しかも、今回は、海上自衛隊60周年を記念して、このシンポジウムとは別に、護衛艦数隻が横浜大棧橋に係留されて訪れる多くの市民に一般公開され、さらに彼らを対象に各種イベントが繰り広げられ、海に関するムードが高まっていた。

今回のシンポジウムは、「安全保障のグローバル化と海上自衛隊」という副題の下、第1部のテーマが「我が国の安全保障への取り組み」、第2部が

「海洋安全保障の課題と国際協調への展望」というものであった。

第1部におけるパネリストは、慶応大学教授の阿川尚之氏、前警備救難監の向田昌幸氏、船主協会部長の保坂均氏、前防大校長の西原正氏、海洋政策研究財団主任研究員の秋元一峰氏、元海幕長の古庄幸一氏、海幕防衛部長の山下万喜氏の7人であった。第1部の持ち時間は2時間なので、各自最初の一言を7分以内でとお願いした。

阿川氏は、威臨丸とポーハタン、戦艦三笠と巡洋艦オーガスタなどにおける日米海軍の協力関係の歴史を熱っぽく話され、向田氏は海上保安の視点から、海上警備行動ないし平時の海上自衛隊活動について氏の見解を詳しく述べた。時間がオーバー気味だったが氏の熱弁を切ることはしなかった。

続く保坂氏は、海上輸送と日本商船隊の実情、航行安全阻害要因、海賊問題などを豊富な資料に基づき包括的に説明したため大幅に時間を超えたが、これも大変参考になると考えそのまま説明を続けてもらった。次いで、現役の山下氏から「日本のシーパワーの変遷と将来」というテーマで、戦前からの歴史的推移、冷戦終了後の海上自衛隊の体制整備と役割、そしてグローバルな安全保障環境にいかに関与し日本が対応していくかという展望について、さすが自衛隊幹部、ほぼ時間を守って効率的に説明いただく。

実は、4人のパネリストの「冒頭発言」で、1時間を悠に越えてしまい、司会者として失格であったが、残る西原、古庄、秋元各氏には、発言の超短縮(2,3分)をお願いし、ご了解を得る。西原氏は「この少ない防衛予算で本当に日本を守れるのか」と強く懸念表明、古庄氏は海のロマンスと海洋戦略を語り、秋元氏は司会者に代わりパネリストの発言に対するコメントと質問をしてくれたので、直ちに議論に入る。

フロアからの質問も結構受けることができたが、答えるのはどうしても山下防衛部長が多くなる。私も議論に参加したりして、あまり中立的な司会者ではなかったが、艦上での第1部の議論は大変盛り上がったのではないかと感じた。それでも司会の不手際(とも本当は思っていないが)30分程度は時間をオーバーしてしまった。

後半の第2部は、海自幹部学校副校長の山本敏弘氏の司会で、「海洋安全保障の課題と国際協調への展望」を議論した。ここでは、米国から在日米海軍司令官のダン・クロイド少将、英国からアンディ・エドニー国防武官、豪州からエイミー・ホーキンス1等書記官が参加したほか、日本からは石井正文外務省審議官、西正典防衛政策局長、大塚海夫海幕指揮通信情報部長の3

人の現役幹部が参加した。もともとは中国の国防武官を招聘していたが、9月以降尖閣諸島問題が極度に緊張したことがあったためであろう、結局は参加しなかった。

海洋安全保障の課題を議論するには少し時間が不足気味だったが、それでも国際協調への展望では、いろいろと興味ある意見表明がなされたと思う。

最後に福本出海自幹部学校長から閉会の辞を述べて、時間オーバーのシンポジウムも無事終えることができた。

個人的なことだが、私にとって印象的なことは阿川、向田、保坂、西原各氏のみならず、参加した海上自衛官幹部山本、大塚、山下、福本各氏が、今までいろいろなところで共同作業をした友人ばかりであったことである。石井、西、両文官幹部はもちろん恒常的に接触していた人であるが、このようなことになったのは、海洋政策研究財団がこの10年間、海洋安全保障に大きく関わってきた結果であると思う。また、海洋政策研究財団の秋元主任研究員（退役海将）が、この間、海幕との関係を大事にし、緊密化してきた結果とも言える。旧運輸省系の海洋政策研究財団が防衛省の内局ではなく海上幕僚監部とこれほど緊密な共同作業ができるということに、ややオーバーかもしれないが隔世の感を禁じえなかった。

基 調 講 演

日本の海洋安全保障への取り組み

－ 海上自衛隊の歩みと将来への展望 －

海上幕僚監部 防衛部長
海将補 山下 万喜

おはようございます。海上自衛隊の防衛部長という職を拝命しております、山下でございます。

まず、先ほどお話がありました、今年で海上自衛隊は 60 周年を迎えました。海上自衛隊創設以来、ここに題しております、日本の海洋安全保障の取り組みとして、その一翼を担ってきたわけであります。本日は、シンポジウムの実施に先立ちまして、海上自衛隊の立場から、日本の海洋安全保障の取り組みということで、これまでの海上自衛隊の歩み、あるいは今後の展望を踏まえつつ、お話をさせていただきたいと思ひます。

まず、我が国の海洋の役割と、我が国の海洋国家としてのお話をさせていただきます。戦後、日本の安全保障がどのような道を歩んできたかというところを第2番目の項目として、お話をさせていただきます。次に、海洋安全保障環境の概観をいたしまして、我が国、日本の海洋安全保障に関する取り組み、そして最後に海上自衛隊の展望という段取りでお話をさせていただきます。

まず初めに、海洋の役割と、海洋国家として、日本としてのお話をいたします。日本は、四周を海に囲まれた海洋国家であります。国土の面積は世界 62 位と、決して広いわけではありません。しかし、領海と経済的な主権の権利を行使できる排他的経済水域の面積を合わせると、国土の約 12 倍、世界の第6位という広さを誇っています。この海洋は古来より、外敵から国土を守る防壁の役割を果たしてきた他、漁業資源の供給源として、さらには低コストで大量の輸送が可能である船舶による海上貿易を行うための海上交通路を提供することにより、日本の繁栄の基盤としての役割を果たしてまいりました。

一方で、日本の国土は狭いので天然資源をほとんど産出せず、国民の生存

と繁栄は、国際貿易に依存しています。日本で消費されるエネルギー資源や鉱物資源、食料などは、世界中につながる海上交通路を経由して、日本に運ばれ、日本で生産された工業製品は世界に輸出されています。

次に、戦後日本の安全保障について、海上自衛隊の60年間の歩みを踏まえつつ、お話をいたします。先に述べた、日本の安全保障上の特性について、その弱点を露呈したのが太平洋戦争でした。この戦争において、日本が敗北した最大の理由の1つに、連合軍の通商破壊が効果を発揮したことがありました。戦争初期、日本は西太平洋の膨大なエリアをコントロール下に置きましたが、国内に資源を有さない日本が戦争を継続し、国民生活を維持するためには、東南アジアの資源地帯から必要な資源を本国に輸送する必要がありました。

一方、連合軍は、西太平洋全域に展開させた潜水艦に、日本の商船への攻撃を命じ、海上交通路の破壊を企図しました。これに対し、艦隊決戦を迫っていた日本海軍は、通商破壊に対し有効な対策を立てることなく、商船隊は待ち受ける潜水艦の格好の餌食となっていきました。さらに戦争末期には、日本近海に多量の機雷が航空機により敷設され、日本の近海の海上交通路を閉鎖するに至って、日本本土は、まさに孤島と化しました。

戦争を通じて、潜水艦により商船約1,150隻485万トンが失われ、機雷により287隻65万トンの船舶が沈没、または大破いたしました。また、戦争中に海運に従事した船員は数にして約6万人、割合にしてほぼ2人に1人に近い43%の方が犠牲になりました。商船隊が壊滅し、本土から南方に至る海上交通路が閉鎖されたことにより、日本の産業活動や国民生活は完全に破壊されたのであります。

海洋国家である日本が戦後復興を果たすためには対外貿易は不可欠でしたが、貿易を行うためには造船、海運業の復興に加え、日米両軍による6万個以上の機雷が敷設され、閉鎖された航路を開放することが必要でありました。航路啓開業務は、旧海軍関係者などにより構成された掃海隊によって行われました。掃海隊は78名もの殉職者を出しながら、1952年までに日本の沿岸全ての主要航路と80余カ所の港湾や泊地、総面積5,000万平方キロに及ぶ海域を啓開し、日本は安全宣言を出すに至ったのであります。掃海隊は後に海上自衛隊の前身である警備隊に編入され、海軍の伝統を、次代へと継承する存在となりました。

第2次世界大戦の戦後処理を巡る米英とソ連の方針の隔たりは、世界が東

西陣営に二分される冷戦構造を生起させました。当時の日本はGHQの占領統治下にあつて、再建途上にはありましたが、東側陣営の盟主たるソ連、南北武力統一を図る北朝鮮、共産党軍の勝利で内戦が終結した中国等の国家に囲まれ、周辺の国際情勢は決して平穏なものではありませんでした。

1951年、朝鮮戦争の勃発に伴う極東地域の安全保障環境の悪化を受け、米政府は米海軍艦艇の日本への貸与を決定しましたが、その受け入れ体制を検討するために、旧海軍出身者を中心とした、内閣直属のY委員会が設置されました。Y委員会及び米海軍関係者の努力を経て、今から60年前の1952年4月26日、海上自衛隊の前身である海上警備隊が発足しました。

冷戦期を通じて、海上自衛隊は西側陣営の一員として、西太平洋において、ソ連と対峙してきました。ウラジオストックはソ連太平洋艦隊の最大の基地でしたが、同基地の艦艇が太平洋に進出するためには、宗谷、津軽、対馬のいずれかの海峡を通過する必要がありますがありました。海上自衛隊は平時にはこれら3海峡のパトロールを行い、有事においては、これらの海峡をソ連潜水艦が通航するのを阻止することを考えておりました。

また、太平洋戦争の教訓や冷戦期における戦略環境から、対潜戦、対機雷戦を重視した防衛力を整備するとともに、米海軍との関係においては、1955年には早くも共同訓練を開始するなど、相互運用性の向上を図ってまいりました。これにより、西側陣営の太平洋における海上優勢の維持に寄与、冷戦の勝利に貢献しました。

冷戦終結後、世界の安全保障環境は大きく変化いたしました。経済活動のグローバル化が進み、国家間の相互依存関係が一層進展し、大規模な武力紛争が生起する可能性は低下いたしました。その一方で、民族、宗教、領土や主権、経済権益等を巡る武力紛争には至らないようなグレーゾーンにおける事態が増加いたしました。この時代、海上自衛隊は創設以来の海外実任務であるペルシャ湾における掃海活動や、トルコ地震緊急援助活動等、多くの海外での任務に従事いたしました。

2001年9月11日、米国同時多発テロが発生し、時代は大きな転機を迎えました。9.11以降、アルカイダのような非国家主体は国境を越えてテロ活動やさまざまな破壊活動を行い、その脅威は多様化し、活動する領域はサイバー空間にまでも拡大してまいりました。また、テロの脅威だけではなく、大量破壊兵器の拡散、海賊など、国境を越えて広がる脅威も顕在化し、それらへの対応は、国際社会の差し迫った課題となりました。こうした中、海上

自衛隊は、テロとの戦いに従事する諸外国海軍に対する支援活動や海賊対処行動などに従事し、国際社会の安定化に貢献してまいりました。

次に、今日の海洋安全保障環境の概観について、お話いたします。日本の全貿易量に占める海上貿易の割合は、重量ベースで99.6%に上っておりますが、特に食料やエネルギー資源は、そのほとんどを輸入に頼っております。日本にとって、海上交通路や、これを介して食料、資源及び工業製品を運ぶ海運の重要性は太平洋戦争当時から変わることがなく、国民生活の安定を図り、繁栄を享受するためには、海洋の安定的な利用を維持していかなければなりません。

日本を取り巻くアジア太平洋地域では、中国、インド、ロシアの国力の増大に伴う、さまざまな変化が見られるとともに、人道支援、災害救助、海賊対処など、非伝統的安全保障分野を中心に、域内各国間の連携、協力関係の進展が見られます。

他方で、この地域は、政治体制や経済の発展段階、民族、宗教などの多様性に富み、また、依然として領土問題や統一問題といった、従来からの問題も残されております。周辺国との関係におきましては、我が国固有の領土である北方領土や竹島の領土問題が依然として未解決のまま存在している他、尖閣諸島周辺海域においては中国や台湾の漁船や法執行活動機関等による不当な活動が活発化しております。

国際社会においては、国際テロ、大量破壊兵器等の拡散、統治機構のぜい弱化を始めとするグローバルな安全保障に対する課題が継続しています。また、海洋、宇宙、サイバー空間といった国際公共財の安定的利用に対するリスクが、新たな安全保障上の課題となっております。特に、国際テロや海賊は、日本から中東に至る海上交通路及びその周辺において、その多くが発生し、海洋の安定的利用に対する脅威となっております。さらに、国家間の相互依存関係の進展は、中東の政情不安が原油価格の高騰をもたらし、日本の経済活動に悪影響を与えるといった具合に、ある国家で生じた安全保障上の課題や不安定要因が国境を越えて、他の国々に波及する可能性があります。国際的な安全保障環境は複雑で不確実なものになってきております。

次に、海洋安全保障に関する海上自衛隊を含む日本の取り組みについてお話いたします。我が国を取り巻く安全保障環境が複雑化している今日、海洋安全保障に対する日本政府の取り組みも活発化しております。

2008年、海洋基本計画が閣議決定されました。同計画には、海洋秩序の維

持、海洋安全確保のための艦艇、航空機などの整備、不審船にかかわる共同対処マニュアルに基づく訓練の実施など、重要な施策が盛り込まれております。

また、昨年(2011年)11月19日にインドネシアのバリで開催された、第6回EAS、東アジア首脳会談において、野田総理は、「海洋はアジア太平洋地域を連結する公共財であり、航行の自由や国連海洋法条約といった海洋に関する基本的なルールの重要性は、参加国の間で共有されている」と発言しました。海洋安全保障の重要性を訴えかけております同会議の議長声明においては、海洋協力の促進の重要性を認識するとともに、参加国間の対話が奨励された他、本会議におきましては、各国が海洋安全保障の重要性を認識するとともに、多国間協力を推進することで合意いたしました。

EASの他にも、ASEAN、ARF(ASEAN地域フォーラム)等の枠組みの中において、我が国は主体的な役割を果たしつつ、海洋安全保障への取り組みに積極的に参加しております。また、2国間の関係におきましては、インド、フィリピン等を始めとする、日本の海上交通路に接する主要な沿岸国との間で海洋安全保障分野での協力強化について合意を進めております。

このような我が国の取り組みを受け、海上自衛隊としてもさまざまな取り組みを実施しています。1つは、一昨年に策定された防衛大綱にも挙げられました動的防衛力の構築であります。平素から国家の意志や高い防衛力を示し、各種事態に対しましては、迅速かつ切れ目なく対応するため、即応性、機動性、柔軟性、持続性及び多目的性を備え、高度な技術力と情報能力を備えた防衛力を構築していきます。

具体的には、日本周辺海域において、P-3C哨戒機や護衛艦による警戒監視を行っている他、不審船や弾道ミサイルの対応、国際緊急援助活動など、各種事態に即応できる態勢を維持しております。また、米海軍との関係において一層の深化を図るため、日米の動的防衛協力の具現化を図っております。特に共同訓練及び情報交換などを中心に協力を強化しております。

さらに、諸外国との協調した活動も重要であり、ソマリア沖アデン湾における海賊対処活動を2009年3月以来継続して実施している他、各国との防衛協力、交流を実施するとともに、WPNS(西太平洋海軍シンポジウム)やIONS(インド洋海軍シンポジウム)等、海洋安全保障に関する取り組みにも積極的に参加しております。

最後に、グローバルな安全保障環境の確立に向けた海上自衛隊の展望につ

いても、お話しいたします。これからの海上自衛隊は、我が国防衛のための活動はもとより、地域及びグローバルなレベルでの、より安定した安全保障環境の構築にも一層重点を置く必要があるものと考えております。そのためには高度に訓練された隊員及び高機能で洗練された装備を有する部隊を整備し、統合運用体制の下、これらを展開、行動させていかなければなりません。昨今の厳しい経済状況を考慮しつつも国民に信頼される海上自衛隊であり続けるとともに、グローバルな安全保障に寄与しうるリーディングフォースを目指すべく、今後は特に次に述べる2点を推進していきたいと考えております。

第1に、さまざまな事態を実効的に抑止し、また対処し得る防衛力を構築いたします。事態に迅速かつ切れ目なく対処するためには、総合的な部隊運用能力が重要であり、特に平素から情報収集、警戒監視活動、訓練の多層的な推進による動的防衛力の発揮は、何にも増して重要であります。海上自衛隊は、動的防衛力を構築するため、さまざまな施策を実施しています。具体的には、現在16隻保有している潜水艦を22隻まで増やします。また6隻保有するイージス艦のうち、4隻は既にBMDの改修が完了しておりますが、残る2隻についても改修を実施、弾道ミサイル対処態勢を強化いたします。さらに、新型ヘリコプター搭載護衛艦を建造し、警戒監視、対潜能力のみならず、HA/DR能力の向上を図ります。このような防衛力整備の他、米海軍が実施する、より実戦的な訓練に参加し、相互運用性の向上を図ってまいります。また、日米同盟の原動力である米海軍との相互運用性の更なる向上を図るとともに、オーストラリア、韓国、あるいはインドを始めとする、アジア太平洋地域諸国の海軍とも積極的に交流し、地域の安全保障に寄与しうる協力関係を構築してまいります。

第2に、平和時の関与として、グローバルな海洋安全保障にも貢献するため、アジア太平洋地域及び同地域を越えた活動をさらに推進します。具体的には、ソマリア沖での海賊対処活動を継続する他、大量破壊兵器拡散防止や災害対処、人道支援にかかわる活動にも引き続き取り組んでまいります。また、米海軍が主催するパシフィックパートナーシップなどに引き続き参加し、参加国及び訪問国との相互理解、及び信頼関係構築に努めてまいります。さらに、西太平洋海軍シンポジウムを始めとする、海洋安全保障に関する多国間協調へも今後も積極的に参加していくとともに、海軍大学セミナーや次世代海軍士官短期交流プログラムといった、シンポジウムを継続してまいりま

す。そして、日本の重要なシーレーンの一部を構成するインド洋における多国間枠組みである、インド洋海軍シンポジウムなどへの参加を通じ、アジア太平洋地域での活動の成果を各国と共有するため、グローバルなレベルでの多国間協調にも取り組んでまいります。

これまで海上自衛隊の歩みと海洋安全保障の確立に向けた取り組みを中心に話してまいりました。海上自衛隊は日本の海洋安全保障の一翼を担うに過ぎません。我が国の海上安全及び治安の確保を図る海上保安庁、日本の経済、国民の生活を支える海運業界、そして国際秩序の利害を同じくする、いろいろな国家との協力、協調がなければ、海洋の安定的な利用は望めません。その面では、海上自衛隊の艦船に海上保安官が同乗し、諸外国海軍と協力して、商船を護衛している海賊対処活動は今日の海洋安全保障のあるべき姿の1つということができるのかもしれませんが。我が国が引き続き海洋国家として発展を望んでいくためには、海上自衛隊、海上保安庁、商船界といった各々のプレーヤーが海洋安全保障にいかに関わり、協力していくべきか、時には主張する、対立する諸外国と海洋安全保障の面において、いかに協調を果たしていくべきかなど、興味深い課題だと考えております。

随 想

海洋安全保障シンポジウムに参加して



若い人たちへの期待

慶應義塾大学
阿川 尚之

2012年10月7日、横浜港大棧橋停泊中の護衛艦「ひゅうが」艦上で開かれた海洋安全保障シンポジウム第1部に、パネリストの一人として参加した。海上自衛隊、海上保安庁はじめ、海洋安全保障の錚々たる専門家の横で、私も一世紀半を超える日米海軍関係の歴史につき短い発表を行った。「そろそろ正式に海上自衛隊を海軍と呼ぶべきでは」「いざというとき海上自衛隊は本当に日本の海を護れるのか」など、核心に迫る問題提起もあり、こんなことが率直に話せるのも軍艦の上ならではだと感じた。

今回のシンポジウムには上智、東大、防大、慶應など、公募で選ばれた大学生が聴衆として多数参加した。パネリストの発表と議論が終わった後、学生諸君から質問を受ける。いくつも手が上がった。一部しか答えられなかったが、海自艦艇定員充足の問題について問うなど、ずいぶん勉強しているようすだった。時間の制約がなければもっと質問が寄せられただろう。彼らと一緒に甲板へ出て、議論を続けてもよかった。

大学の教員として平素学生に接しているので、彼らの意欲や興味のありなしは目でわかる。知的に刺激されると目が輝く、動く。本シンポジウムに参加した学生諸君の目がそうであった。また厳しい躰を受けている防大生だけでなく、一般学生も礼儀正しかった。すがすがしい。

振り返って私の学生時代には、多くの者が左翼イデオロギーにこり固まり、理屈も何もなく自衛隊に反発した。一方自衛隊に関心を寄せるのは軍艦や戦闘機のマニアか、かなり右の思想の人たちか。こちらも普通でないのが多かった。大多数の人は安全保障の問題にまったく無関心であった。自衛隊については語らない触れないほうが賢明であるような、そうした雰囲気は今でも戦後教育を受けた特定の世代の一部に残っている。

その時代と比べ、今の若い世代はずっと素直に自衛隊へ興味を示す。東日本大震災や尖閣問題などを通じ、国民にとって自衛隊は身近で尊敬される対象になった。特定の政策に賛成か反対かは別にして、若い人たちは安全保障

の問題を自分の頭で真剣に考えるようになった。安全保障の研究を本格的にやりたい、国防の第一線に立ちたいという優秀な若者が増えている。むろん無関心派もまだいるが、少なくとも彼らの大多数はおかしなイデオロギーで目を曇らせてはいない。

今回のシンポジウムには、防大の学生諸君のように国防の仕事をめざす者、安全保障に関係のない分野に進む者、その両方がいたはずだ。将来自分が身を置く分野や職業はともかく、この人たちには国民の一人としてこれからも安全保障について考え続けてほしい。シンポジウム参加がその1つの節目になったとしたら、よろこばしい。

「ひゅうが」は、シンポジウムの翌日から、観艦式の予行と本番に参加するために3度、朝横浜を出港し、夕方横浜へ帰港した。一般公開も数回行われたと聞く。かつて革新系の強かった横浜で、大栈橋に一週間護衛艦が停泊し出入港を繰り返すのは、これが初めてだろう。シンポジウムに参加した大学生諸君だけでなく、観艦式関連の行事に汗を流した海自の若い隊員諸君にも、これからの日本を支え守ってほしい。大いに期待している。

尖閣問題を巡って今、国民自身に問われていること

日本水難救済会（前 海上保安庁警備救難監）

向田 昌幸

尖閣諸島の領有権を巡り、尖閣諸島を「核心的利益」と位置付けてその“奪還”を標榜する中国が、このところ政府に所属する船舶や航空機をしてわが国の領域を侵犯するなど、形振り構わず攻勢を一段とエスカレートさせている。

そんな中国に対し、我が国の方は、国益上、尖閣諸島をどう位置付け、どのくらいの意気込みで、どのように守ろうとしているのだろうか。わが国にとって尖閣諸島は、単に「東シナ海の西の果てに浮かぶ小さな無人島に過ぎない」のだろうか。それとも、単純で感情的な領土ナショナリズムに燃えて「中国にみすみす奪われるのは我慢ならない」というだけのことなのだろうか。そのような評価や理由をバックに尖閣諸島を守ろうとするようでは、とても中国に太刀打ちできそうもない。そもそも、そんな基軸さえ定まっていない状態のまま、尖閣諸島を守るために、防衛出動が発令されることはあるのだろうか？そして、もしあるとすれば、具体的には一体どんな事態を想定しているのだろうか？それで、手遅れにならず、適時適切な対処ができるのであろうか？そんな疑問が次々に湧いてくる。それなのに、国民の中には、海上警備行動を発令し、あるいは領域警備法（仮称）を整備して平時において海上自衛隊が領海警備を実施できるようにしてはどうか、といった無責任な声も聞こえてくる。

改めて申すまでもなく、あくまでも警察活動・法執行活動の法的枠内で尖閣諸島を有効に管理支配していくことができる状況下において、海上保安庁の現有するマンパワーや装備では適時適切に対処できないと認められるような特別な事情が生じた場合に自衛隊を例外的に運用して対処するために発令されるというのが海上警備行動の本来の考え方のはずである。しかし、尖閣諸島を守るに当たり、中国側による現下の攻勢に対し、現場における海上保安庁や警察の警察活動・法執行活動ではすでに有効かつ適切

な対応が困難になろうとしている。去る12月13日の中国機による領空侵犯に対しても、例えレーダー網で探知できていたとしても、わが国の現行法制の下では、領海侵犯を繰り返す中国公船への対処と同様、警告以上の措置を執ることが出来ないのが実情である。しかも、今後の中国側の出方次第では、わが国に対する本格的な侵略行為が認定されて防衛出動が発令されるまでの段階において、海上保安庁や警察の警察活動・法執行活動による対処では適当ではないと認められるような不測の事態がまさに近い将来に勃発しないとも限らないといった緊張が続いているのである。そんなときに、現行の国内法制のままで、自衛隊に一体何を期待することができるのだろうか？

私は、海洋安全保障シンポジウムの席上、自衛隊の個別事案対処行動（仮称）の検討を提案した。それは、例えば、2004年11月の中国海軍所属の漢級原子力潜水艦が先島諸島周辺の本邦領海を潜行したまま侵犯した事件のように、平時において、外国政府の意思によりわが国の主権が侵害されるような個別の突発事案に対し、海上保安庁をはじめとする警察機関の法執行による対処ではなく、自衛隊本来の機能を発揮して対処することが現行憲法の謳う専守防衛の原則を維持しながらでも可能なのではないかという考えによるものである。

また、集団的自衛権の解釈運用についても、おおよそ同盟国といえば、わが国との運命共同体ではないのかと考えるが故に、同盟国たる外国とそうではない外国に対するわが国の自衛権行使が同列に論じられていることに違和感を払拭できない。そもそもこの問題も、国民自身がどうすべきかを決断すれば決着がつかない問題である。そろそろ不毛の議論に終止符を打つべきである。

いずれにせよ、米国は日本の煮え切らぬ姿勢にイライラしながらも、台湾はもとより、沖縄も尖閣も米独自の戦略において死守しようとするだろう。日本国民はそれに甘えてはならない。日本国民は、まるで他人事のように政府の政治・外交姿勢を批判することに終始するのではなく、米国の思惑がどうであれ、先ず以て自ら主体性を持って、尖閣諸島を国益上どう評価し、どう守って行くつもりなのかを決断すべきである。そのうえで、責任を持って国民の負託にしっかりと応えてくれるような政治家に尖閣問題を委ねるようにしていくことが今のわが国に求められていることではないだろうか。

「海幹校戦略研究」増刊（シンポジウム特集号）への寄稿

日本船主協会
保坂 均

最初に、海洋安全保障シンポジウムにおいて、海運業界の立場からお話する機会を与えていただいたことに対して、防衛省並びに海洋政策研究財団を始めとする関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

さて、シンポジウムのテーマである「海洋安全保障」ですが、大変幅広いテーマであり、プレゼンの構成を考える際に、どこから手を付けて良いのか戸惑いもありました。特に、最近の情勢からは、殆どの人が海洋安全保障＝尖閣問題といったイメージを持たれるのではないかと想像します。

一方で、海運業界としての海洋安全保障は、船舶の航行海域すなわち世界の全ての海域における船舶の安全といった観点から考えざるを得ず、結果的に話の内容が拡散することになりましたが、もう少し焦点を絞ってお話すべきだったと反省しています。

ただ、「海運」というものに対する日本人一般の理解は、残念ながら限りなくゼロに近いのではないかと思います。日本の産業、日本人の生活に必要な物資を運ぶという重要な役割は当然あるにしても、「運ぶ」という行為が形として残らない以上、一般の人達が日常生活の中で船舶なり海運を身近に意識することを期待するのは無理があるかも知れません。それ故、そもそも海運とは何か？から話を始めないことには、全く理解されないのではないかと、という強い不安もありました。

言い訳じみてきましたが、「海洋安全保障」とは直接関係の無いところで時間を費やし、持ち時間を大幅に超過して、パネラーの皆様や司会の秋山様にご迷惑をお掛けすることになってしまい、大変申し訳なく思っております。

最後になりますが、我々海運業界にとって「航海自由の原則」に則り、船舶が安全に航行できることが何にも増して重要です。今も遠く日本を離れたソマリア沖・アデン湾において海賊対処部隊による商船の護衛を継続していただき、感謝に堪えません。これからも日本近海はもとより世界中の海での重要な任務に活躍されるよう祈念しております。

海洋安全保障シンポジウムに参加して

平和・安全保障研究所
西原 正

第2回海洋安全保障シンポジウムの第一部に参加して、大変有意義なプログラムであったと思った。山下海上自衛隊防衛部長による基調講演で海洋国際秩序の利害を共有する海上自衛隊、海上保安庁、および商船界の間の協調の重要性を強調され、それを受けて海上保安庁出身の向田様、日本船主協会の保坂様、海上自衛隊OBの古庄様の適切な発題があった。

参加者は、1億2千万人の日本人の生活を支えるために必要な年間9億トンに上る貿易量のほとんど100パーセントが海上貿易によっていること、それらの輸送を行っている商船活動の重要性、また日本周辺海域の警備に当たる海上保安庁および海上自衛隊の重要性の認識を深めたことと思う。しかしこの点で世界に広がる日本の商船活動の安全を確保するうえでは、米海軍の役割が不可欠であり、そのためにも日米同盟が重要であることをもう少し強調する発言があつてよかつたと思った。

尖閣諸島の帰属をめぐる緊迫する日中関係に関しては、参加者は、日本が毅然とした態勢で日本の実効支配を続けること、および海上保安庁と海上自衛隊との連携の重要性を認識したと思う。そして参加者は、日米海軍関係史に詳しい阿川教授から、日米関係は日米海軍関係で始まつたこと、そしてそれはペリーの日本開国以前に始まつていたことを学んだ。阿川教授は、現在の日中海洋対立においても、海洋国である日本と米国との同盟が不可欠であることを示唆して下さつた。

全体として素晴らしいシンポジウムであつたが、パネリストの数がやや多すぎた感があつた。6人ではなく、3~4人ですればもっと討論が深まつたであろう。また制服組の方の発言に難しい表現が時折あつた。例えば、「わが国は平成22年において策定された防衛大綱において、各種事態に迅速、かつ柔軟に対応するべく、これまでの基盤的防衛力から、動的防衛力への進化を図り、平時から有事にかけてのあらゆる事態に迅速、かつ柔軟に対応できる体制の構築を目指し、防衛力整備を行つております」とか「訓練の多層的な

推進による動的防衛力の発揮が何にも増して重要であります」などという表現は、テーマに馴染みのない大学生などは面食らったのではないだろうか。

防衛省・海洋政策研究財団共催第2回「海洋安全保障シンポジウム」に参加して

海洋政策研究財団

秋元 一峰

もう随分と昔の話になるが、1996年にカナダのハリファックスで開催された国際会議に参加したことがある。当会議は、冷戦終了後の海洋を巡る安全保障環境の安定化のための研究会議で、NATOとカナダ海軍、それに一般大学であるダルハウジー大学が共催したものであった。会議では、ダルハウジー大学の教授や研究生が事務局を作り、プログラムの作成や後方支援に当たっていた。当時、日本では自衛隊と民間の研究所が防衛問題に関して研究会を共催することなど考えられず、少なからず驚かされたものであった。

翌年の1997年、環太平洋・東アジア諸国による「シーレーン研究国際会議」を日本で主催することになり、故吉田学元海上幕僚長をはじめとする海上自衛隊OBが主体となって会議の準備に取り掛かった。当時、「シーレーン研究国際会議」は参加国持ち回りの主催で隔年実施しており、開催国の現役海軍軍人が多く参加していた。しかし、1997年の日本主催会議では、主催した海上自衛隊OB側の特段の配慮から、現役自衛官の参加は求めなかったと記憶している。私は、当時未だ現役であったが、防衛研究所の主任研究官としての立場で開催のお手伝いをさせて頂いた。日本国内の状況は、時代の流れの中から明らかに外れていた。その2年後の1999年の「シーレーン研究国際会議」は、韓国の延世大学が主催し、韓国海軍が全面的に支援していた。また、その次となった2001年の「シーレーン研究国際会議」はオーストラリアのシーパワーセンターとオーストラリア海軍、それに民間の研究者からなるオーストラリア・シーレーン研究国際会議メンバーが共催した。

その後も、海軍と民間の研究機関が共催する海洋安全保障に関わる幾つかの国際会議に参加し、日本でもそのような機会が必要であることを痛感していた。グローバル化の時代において、海洋の安全保障は、国防に関わる国家の機関だけで成せるものではないからである。

そのようなことから、2009年に海上自衛隊から「海洋シンポジウム」共催のお誘いを受けたときは、小躍りする気分となったことを覚えている。2009

年10月24日の防衛省・海洋政策研究財団共催第1回「海洋安全保障シンポジウム」は、私の中では、防衛省・海上自衛隊と民間研究所が護衛艦を会場として共催する日本で初の試みとしての意義を持っていた。

2009年の第1回「海洋安全保障シンポジウム」は、主に、これからの日本を背負う青年層を聴衆として招待し、海洋安全保障環境の現状と海上自衛隊の取組みを紹介すると共に、日本として海洋安全保障に如何に取組むべきであるかを議論した。第2回目となる今回のシンポジウムも、ほぼ同じ趣旨で開催されたと理解している。3年に一度の観艦式行事に合わせての実施であれば、海洋安全保障へのわが国の取組みを広報し、その重要性を国民共通の認識とし、更には啓蒙を図ることが目的となることは理解できる。しかし、もう一步踏み込んで、防衛省・自衛隊と海上保安庁、それに官学界や産業界などの英知を集め、海洋における防衛と治安の在り方について討議し、今後の海上防衛力整備や海上における法執行能力の向上の資とするようなシンポジウムも必要ではなからうか。アメリカの戦略や作戦構想に、“Cross Domain”という用語が使われることが多い。海上、海中、上空、宇宙そしてサイバー空間に展開するすべての戦力を統合的に活用することが、現代の戦闘では必須となっている。Domainを、防衛・治安警備に関わる実務界、外交・安全保障学界、海運界、海洋法学界、さらには科学・文化界などに置き換えて考察することも必要である。あらゆる面でボーダーレス化する現代の海洋安全保障環境には、シームレスな対応が絶対的に求められており、様々な界(Domain)のCrossが必須となっているからである。そのような“Cross Domain”的な会議の開催には、防衛省・海上自衛隊、海上保安庁と民間組織の共同が必要となる。

しかし、それを趣旨とするなら、観艦式行事に合わせての3年に一回では少なすぎる。例えば、毎年、防衛省・海上自衛隊と民間研究組織との共催による「海洋安全保障シンポジウム」を実施し、観艦式の年に、その成果を広く国民全般に広報する、といった計画が考えられても良いのではなからうか。経費やマンパワーがネックとなるかもしれない。秘密保全の問題もあるだろう。それでも、実施の価値はあると思量する。

「海洋安全保障シンポジウム」に寄せて (反省と期待を込めて)

第26代 海上幕僚長
古庄 幸一

1. 毎年継続して開催

第2回目のシンポジウムは、幹部学校関係者の努力により盛会に開催された。

海自にとってこの意義は大きい。海自は帝国海軍以来「サイレント・ネイビー」を伝統に与えられた予算と陣容で、「即応・精強」を掲げ海洋国家として「我が国の生存と繁栄」を確保するため我が国周辺で努力してきた。ところが湾岸戦争とその後の掃海部隊派遣後、気がついたら今やソマリア沖アデン湾での海賊対処、隊法に基づく弾道ミサイル破壊措置そして東シナ海での対中国海軍の監視、警戒等々多正面にわたる作戦行動に従事して成果を収めている。

現場の第一線では愚痴の一つもこぼさず黙々と頑張っているが、伸び切ったゴム紐になっていないか。予算・人員は削減され続け、隊員の教育訓練も計画通りに進まず、装備は予備品等の不足で稼働率の低下が深刻な問題と聞く。

メディアを上手く使いこの実態を国民に正確に伝える。そのための一つとしてこのシンポジウムは3年毎と言わず、毎年継続して幹部学校で開催すべきと提言したい。第一線がいくら頑張っても勝ち戦をしても、メディア戦で負ければ真の勝利とは言えない時代である。

2. 分を守り分を尽くす

筆者が海自に入隊した昭和44年頃は、今よりもっと海軍になるという雰囲気の中で任務に就いていた気がする。しかしこのところ自衛隊は40年前と違う意味の憲法違反・文民統制・国家公務員という形容詞付きで偽装を余儀無くされ、政治には口を出さぬことが美徳かの如き雰囲気すら覚える。

その時々それぞれの分にある配置の多くの先輩は、国民の目の届かない海域で自ら計画した訓練を自らが評価し満足してきただけでは無かっただ

ろうか。

山本五十六大将は海軍次官として政治に口出し出来る配置としてその分を生かし、三国同盟反対、対米戦反対を強く主張し続けた。しかし聯合艦隊司令長官に就かれてからは一切政治には口を出さず艦隊のあるべき姿を求め続けた。我々はこの分を守り、分を尽くした大先輩を見習うべきであろう。

各指揮官はその配置の分を守り、海自に与えられた任務を達成するために分を尽くす覚悟を見せて欲しい。上は政治に口を出せる配置の分から下は家族を守る分まで隊員一人一人がその分を尽くす時がきている。これは反省を込めてのお願いでもある。

海洋安全保障シンポジウム概要

主 催：防衛省・海洋政策研究財団

場 所：護衛艦ひゅうが 横浜大棧橋

実施日：平成24年10月7日（日）

テーマ：安全保障のグローバル化と海上自衛隊

開会挨拶：海上自衛隊幹部学校副校長 山本 敏弘 海将補

第1部：我が国の安全保障への取組

司会：秋山 昌廣氏

基調講演：海上幕僚監部防衛部長 山下 万喜 海将補

「海上自衛隊の歩みと将来への展望」

討 議

質疑応答

第2部：海洋安全保障の課題と国際協調への展望

司会：山本 敏弘 海将補

発 表：海上幕僚監部指揮通信情報部長 大塚 海夫 海将補

討 議

質疑応答

閉会の辞：海上自衛隊幹部学校長

福本 出 海将

海洋安全保障シンポジウム議事録（要約）

－第1部－

「我が国の安全保障への取り組み」



後列左から山下海将補、秋元氏、保坂氏、福本海将
前列左から向田氏、阿川氏、秋山氏（司会）、西原氏、古庄氏

基 調 講 演

(前 掲)

各パネリストの発表

司会 秋山

冒頭、6人のパネリストからそれぞれ、10分以内で簡潔にご発言をいただき、その後、ディスカッションに入りたい。

慶応義塾常任理事 阿川

山下防衛部長のお話を受け、150年の日米海軍関係について、最初と最後のところを少しだけお話したい。

私は、研究者として日米関係の歴史をずっと追っており、一時、外務省職員としてワシントンにいたときには、日米関係150周年の記念行事を担当していた。私は、日米海軍関係のかなりの部分が、すなわち日米関係でもあると理解している。

そもそも、日米関係はペリー准将の来航によって始まった関係である。そういう意味で、日米関係は海軍の関係なしには語れないのである。まだ、幕府が存在していた非常に初期の日米関係において、日本は初めてアメリカへ使節を送った。このとき、幕府遣米使節の正使他が米海軍軍艦ポーハタンに乗って太平洋を横断し、パナマ経由でワシントンまで行った。また、これとは別に幕府海軍の人達がポーハタンに随伴し、咸臨丸でサンフランシスコへ渡った。

ポーハタンという船は、初期の日米関係にとって非常に重要な船と言える。ペリーの2回目の来航は、この船が旗艦であり、日米修好通商条約が調印されたのもこの艦上であった。しかも正使を送ったのは、この船であった。

咸臨丸の航海は日米海軍の将兵と一緒に任務を遂行する初めての機会となった。木村軍艦奉行、勝艦長の下、日本人は自分達だけで太平洋を渡ろうと考えていた。しかし、万が一に備えて、木村が同乗を依頼したアメリカ海軍のブルック大尉という人が結局、海が荒れたときに操船を行い、非常に力になった。最初、特に勝海舟は、アメリカ海軍の人間が乗ることに非常に不満

だったが、彼の助力もあって嵐を乗り切り、サンフランシスコに着いたときには、ブルック大尉に「君の技量には実に感服した」というふうに言っている。木村は、自ら私財を投じて持ってきた千両箱を開けて、ブルック大尉に「お世話になったから、この中から好きなだけ持っていけ」と言ったが、ブルック大尉は、「いや、私は自分の国の人達に日本人を初めて紹介でき、それだけでうれしいから」と言って、一銭も受け取らなかった。しかも、自分が日本人を助けたことをアメリカ人にひとつも言わなかった。ブルック大尉が、一足先にパナマを通して帰っていくときには、総員、咸臨丸の艦上から日米が最初の「帽振れ」をやった。これは私の想像だが、手を振って別れを告げたということだ。

この航海の意味として、第1に日本が開国して、初めて使節を送る相手をアメリカにしたというのは、ある意味でシンボリックであった。第2にアメリカへ使節を送るについて、最初は西廻り、つまりインド洋回り大西洋から送るという案があったにもかかわらず、結局、この2隻の船は東へ向かった。当時、まだ新開地であったカリフォルニアに向かったというのは、後の太平洋をはさんだパシフィックパートナーズを考えると、非常に意味がある。第3にそれまでお互いに知らない同士であるにもかかわらず、咸臨丸の艦上で日米海軍の人達が経験を共有した。そして、そこで信頼を育んだというのが、後の海軍関係を考えると、非常に意味がある。もちろん、日本海軍はその後、主にイギリスからいろいろ学んだが、150年の間にいろいろな海軍の交流が日米間にあった。例えば、ニミッツ提督と東郷元帥の非常に深い関係もよくご存じのとおりである。日米関係の雲行きが怪しくなってきたときも、日米海軍を通じての外交は続いた。特に1939年、関係悪化にもかかわらず、斎藤博駐米大使が日米の平和を守るために尽力されながら、ワシントンで亡くなったときには、大使を非常に高く評価していたルーズベルト大統領が巡洋艦アストリアで、ご遺骨を日本まで運ばせたという大きなジェスチャーもあった。ソロモン海で日本海軍と戦ったバーク大將が、戦後、野村大將、その他の方々と深い信頼と友情に基づく人と人とのつながりを作って、今日の海上自衛隊の基礎を築いたということも、よくご存じのとおりである。

最後に、次の地図（上が南極、下が北極の世界地図）を見ていただきたい。ニュージーランドの人は、通常の世界地図ではニュージーランドが消えてしまうことに不満を持っているので、世界地図を逆さにして見せる。そうすると、なんと世界の真ん中にニュージーランドがある。これを見て、実は太平

洋とインド洋というのは1つの海なのだと感じた。その間にチョコチョコと島があって、オーストラリア、ニュージーランドにつながっているが、これを取ってしまえば、1つの海である。大西洋とは明らかに違うということ素人ながら感じる。

また、我が国周辺をこの地図で見ると、この地域で日本は、アメリカに一番近い国である。しかも、日本とインドとオーストラリアというのは巨大な三角形を築いており、その間にいろいろな東南アジアの国や島があるので、中国は、なんとなくその外に出にくい。このインドと日本とオーストラリアの三角形、その真ん中に島や国があるため、かつて、ウラジオからなかなか出られなかったソ連と同様に中国は何とか外に出ようとして、あの辺が揉めるのかなというのが素人の私の考えである。

最後に、日米関係 150 余年間、終には戦ってしまったけれども、両国は利益と価値を共有する仲間である。60 周年を迎えた日米海軍関係は経験をともに積んだという意味で世界に類を見ない関係だと思う。その他の志を同じくする海軍とともに、これからますます関係を深めていただきたい。

日本水難救済会理事長 向田

今年の4月1日まで、私は海上保安庁の警備救難監として、現場の指揮をとってきた。

昨今の状況を見ると、尖閣問題、これは根の深いものである。最近では尖閣問題と言え、実際に周辺の海を守っている海上保安庁に対する期待も非常に大きい。しかし、こういった領土領有権問題については、東西を問わず、歴史的に見ても、政治・外交が先頭に立って、事態の改善、あるいは打開に取り組まない限りは我が国として有効な対応はできないと思う。

最近のメディアの報道は、国民を不安に陥れるようなものが多い。海上保安庁の成せることには、当然ながら限界もある。先ほど述べたように、この問題がもともと領土領有権問題に根ざすところであるということから、海上法執行による対応には限界がある。ましてや、不法上陸者に対する法執行ということには、警察、入管等が対応するわけだが、これもまた外交的な配慮等々がある。この問題に対して、海上保安庁を問わず、法執行機関が、政府が言う厳正な法執行ができるのかということが今、問われている。

そういう意味では、海上保安庁が心許なければ、海上自衛隊に海上警備行動を発令して対処したらどうかという意見も聞こえてくる。今、海上保安庁は、海上警察機関としては、世界でも屈指の実力を持った機関だが、その海

上保安庁をしても我が国の国内法令、国際条約を厳正に適用することも難しい状況の中で、海上自衛隊に対する海上警備行動の発令によって如何なることを期待して、あるいは何がどう変わることを望んでいるのか、そこは国民の多くが改めて冷静に見つめ直してみるべきではないかと思う。

海上警備行動とは、元々、海上警察機関である海上保安庁が第一義的に対応する事案に対して、海上保安庁では対応困難と認められるときに警察活動の範囲内において海上自衛隊の力を借りようというものである。過去に3回の事例がある。第1回目が、能登半島沖の不審船事案。第2回目が、平成16年の中国漢級原子力潜水艦の先島諸島沖の本邦領海内通過。そして3回目が、海賊事案対応のための海賊対処法ができる前の段階での発動の3例である。北朝鮮の工作船、不審船への対応、原子力潜水艦などの外国軍用艦船への対応を目的として、警察権に基づく海上警備行動を発動した場合には、まさに警察比例の原則に則って、武器使用も、まず威嚇から始まり、最終的には相手の出方次第で正当防衛、緊急避難での対処しかできない。従って、現場で実際に対応する者にとっては法的な限界を痛感することになる。

海上保安庁は防衛庁、自衛隊が発足する以前に戦後の実力組織として発足し、海上保安庁の職員が、朝鮮動乱の機雷等の航路啓開において、戦後の戦死者と言われる殉職者を出したという歴史的経緯がある。そうした中で、海上保安庁は今もって、政治的に翻弄されている状況にある。海上保安庁は、憲法以上に海上保安庁法第25条において、海上保安庁は軍隊として組織され、訓練され、機能してはならないと極めて入念的な、海上自衛隊以上に厳しい法的規制が設けられている。今の尖閣問題、北朝鮮問題、海賊問題、あるいは、かつてはプルトニウムの護衛、今でいうMOX燃料（注：ウラニウムとプルトニウムを混ぜた原子力混合酸化物燃料）の海上輸送といった警備を経験してきた。この中には、海上自衛隊と海上保安庁、どちらがやっているのか分からないような問題があった。大量破壊兵器の拡散防止構想（PSI）の問題についてもしかり、我が国の国内では十分な調整も理解も進まない中で、何か海上保安庁と海上自衛隊の間で事ある毎に権限争議めいた“キシミ”が生じるのは、私個人としては実に残念に思っている。

そういったことを踏まえて、私は海上保安庁の枠を越えて一言、述べたいのは1点、これは疑問でもある。

米国、特に在日米軍が世界戦略、あるいはアジア戦略の下での運用といった、グローバルな米軍の運用において、海上自衛隊あるいは自衛隊が補完的

役割を担うということを米国が期待するのは、よく分かる。しかし、日本自身の、日本だけの国防を考えると、その場合についても米軍の補完的役割ということであってはならないと思う。その問題が1点。それと武力又は物理的な実力行使だけで国防を考えていいのか、ということである。尖閣問題を見て分かるように、海上保安庁による法と正義に則った対応も安全保障を考える上での一つの重要な手段であると思う。その法と正義に則った対応が、昨今のいろいろな政策を見ても、本気で厳正に法を執行せよということが、中国に対しては非常に難しい状況になっている。では、政治と外交が主役になった上で、他にどんな方法があるのかと考えたときに、文化、教育、経済、科学技術等、あらゆる分野で国を挙げた英知の結集というものが必要ではないかと思う。

海上保安庁は国土交通省に所属しているが、例えば、海運政策や船員政策について国家安全保障の観点からの政策立案ということが希薄ではないかと感じている。経済的コスト削減、規制緩和、こういう面はどんどん推進されてきたが、国土交通省が安全保障の観点から政策を立案実施していくという状況にはない。ここが我が国の安全保障体制の根本的な欠陥ではないかと思う。

また、海賊対処とか、大規模な災害救援活動、あるいは日常的な海難救助等、こうした自衛隊本来の機能、組織を有効に活用した平時における業務、これは海上警備行動でもなく、省庁間協力でもない、それ以外にも自衛隊本来の情報収集任務に加えて、海上保安庁などの関係機関のための情報収集を自衛隊の本来任務に近い形で法的に位置付けることはできないのかという期待も持っている。

いずれにしても、国防という観点において、後手、後手に回らないように平時から有事に至るまでのシームレスな対処要領の策定が喫緊の重要課題だと思う。それと軍事的対応以外の国家戦略の策定について、国の各界の英知を結集する仕組みの構築が必要だと思う。

もう1つは、外交と安全保障両面の政策を外務省で主管しているが、外交政策と安全保障政策というのは往々にして相反する立場が生ずることがある。従って、安全保障政策については外務省独りの企画、立案ではなく、各省庁が知見を持ち寄り、大きな形での国家戦略として位置付けていくことが大切ではないかと思う。

次に、国内的な問題、東日本大震災のときにも見受けられたが、地域防災

計画を見ても分かるように、都道府県知事が責任者になっている。このため、東日本のような大規模、かつ広域的な事案に対しては都道府県単位の対応体制では、どうしても限界がある。要するに地方レベルでの広域的な指揮統制、あるいは調整能力を発揮するようなシステムが、我が国に欠落していることは、国防・安全保障を考える上でも重要なネックになるのではないかと考える。

日本船主協会海務部長 保坂

私は、海運の役割及び現状を通して日本の海洋安全保障について述べたい。

江戸時代、鎖国期の日本の人口は、260年間、ほぼ2,000万人で一定していた。現在では、日本は貿易の恩恵によって、1億2,000万人が生活できているが、逆に考えると、もし、海上貿易が途絶えると1億人近くの日本人が生活できなくなる恐れがあると言えるのではないかと。要するに日本が貿易に頼らずに自給自足できる人口、国土が養える人口とは、2,000万人程度ではないかということである。

日本の貿易量は、現在、約9億トンである。これは、15年間、ほぼ変わっていない。1985年のプラザ合意以降の円高で、多くのメーカーが海外に生産拠点をシフトしたこともあり、輸出量は頭打ち状態だが、それでも世界の海上荷動き量の10%以上を日本、1か国が占めている。そして日本の貿易量の99.6%が海上輸送である。

日本が島国である1番のメリットとは、海上輸送という輸送手段が利用できたことではないかと思う。船舶によって、安いコストで大量の物資を輸入し、日本の産業が発展してきた。逆に言うと、海上輸送路、いわゆるシーレーンが脅かされるということになれば、日本の存立そのものが揺らいでしまうと言える。

以上、述べたとおり、日本の海運というのは日本の産業界共通のインフラであり、日本の経済を下支えしていると言える。海運なくして、世界経済の発展はあり得ない。日本を中心として世界各地に航路が延びている。また、日本以外の各国からも同様に世界中に航路が延びており、海運の活動は世界中の政治的、経済的な影響を直接受けると言える。

次に各国の海運政策について述べたい。1990年代、国際競争が激化し、先進海運国の自国籍船が激減した。外航海運の宿命は世界単一マーケットのため国際競争に直接さらされる場所にある。船員費の安い途上国とも同じ土

俵で戦わなくてはならない。自国籍船の減少に直面した先進海運国は、1990年以降、税制上の優遇措置であるトンネージタックスを導入し、自国籍船、自国商船隊の確保に動いた。海運国と称される国々が、なぜ海運の保護に動いたかという点、これは広い意味での国家安全保障、国家経済安全保障といった意志があったのではないかと思う。日本は、3年前に、ようやくトンネージタックスが導入されたが、各国が外国籍船も含めた、全ての運航船舶にこの税が適用されるのに対して、日本では現在、日本籍船に限定されている。このため、日本の船会社が運航する全船舶の4%程度しか適用されていない。

次に日本商船隊の現状について述べたい。昨年6月末現在、隻数は2,808隻。トン数では1億8,000万重量トン。これはギリシャと並び、世界最大の規模であり、世界全体の16%を占めている。しかし、日本に出入りする貿易量9億トンを全て、日本の商船隊が運んでいるわけではない。輸入では70%程度。輸出では35%程度であり、日本の輸出入にかかわる船舶は、日本商船隊の半分程度である。日本籍船は、1980年当時1,200隻あったものが、現在では100隻に減っている。日本人船員は3万8,000人いたが、今は2,400人と激減している。

海運業界の大命題として、本年の通常総会において決議された主要課題は、第1に、安全運航、2番目に海賊、3番目に環境、これも広い意味では安全運航ということになる。航行の安全を阻害する要因として6項目がある。第1に国際紛争、第2に地域紛争、第3にテロ攻撃、第4に海賊、第5に政治的要因、かつて米国がキューバに入港した船については、入港を拒否するということがあった。第6に自然災害、東日本大震災の後、原発事故があり、外国船が東京湾に入港するのを拒否し、乗組員にも日本には行きたくないという動きが広がるということもあった。

過去の事例を紹介したい。1980年、イラン・イラク戦争で、ペルシャ湾内に80隻の船が閉じ込められた。84年からは船舶攻撃が開始され、停戦までの4年間に422隻が被弾、そのうち日本関係船としては12隻が攻撃を受け、2名の方が亡くなるということが発生した。1990年の湾岸戦争では、国交省、防衛省、外務省、その他関係省庁と民間の間で官民連絡会というものを組織し、船舶の航行安全対策が実施された。

ソマリア海賊問題の対応として、2009年3月、海上警備行動が発令され、同年6月には海賊対処法が制定され、現在に至るまで護衛艦、P-3Cを派遣され、海運業界としては大変感謝している。海賊問題は個別の国の問題では

なく、国際社会共通の問題だというところが特徴である。要するに国際的な海上交通路を確保するのは日本1国の問題ではなく、世界共通の課題だと言える。

海運業界における海賊対策はいろいろあるが、最も頼りになるものは各国軍の護衛である。ただし、それだけでは十分とは言えない、特に護衛の前後、紅海の南端部、インド洋においては、護衛活動が及ばない海賊リスクというものが、依然として存在している。従って、今、海運企業では襲撃されやすい船舶については、武装ガードを乗船させている。これまで武装ガードを乗船させていた船舶がハイジャックされたことはない。

海運業界の現在の懸念として、海賊の襲撃海域が拡大して、ペルシャ湾航路への就航船、油タンカーへの脅威が増しているということがある。また、日本籍船においては武装警備員を乗せられないということがある。現時点において、自国籍船に武装ガードを乗船できない主要海運国としては、日本が残っている程度という状況だ。

世界の海には海運自由の原則、航海自由の原則がある。これらの原則が確保され、船舶の航行の安全が保障されるということが、我々にとって1番重要である。そのためには世界の海が平和であって欲しい。グローバルの世界においては、世界中の動きが直接、日本の安全、特に経済的な安全、安定を脅かすため、国際的な協調、協力を通して、平和の実現、あるいは維持できるということであれば、これが最も望ましいと考えている。しかし、外部からの現実的脅威に対しては、断固、これを防止する意志と手段が必要である。広大な EEZ の権益を守るだけでも大変なことだが、力づくで脅しをかけてくる理不尽な勢力等に対しては、断固として、これを排除するためのシーパワーを保持することが海洋国家たる日本が存立していくための最低条件だと思う。

最後に、海運業界としては、世界の海の平和と安全に貢献する海上自衛隊、海上保安庁の活動に感謝している。日本のシーパワーを有効に利用して、世界に貢献できる、尊敬される存在になってもらいたいと切に願っている。

平和・安全保障研究所理事長 西原

海上自衛隊は本当に強いのか、能力があるのかという点について述べたい。

先ほど防衛部長の話では海上自衛隊はキチッとやっている。十分な訓練を積み、多国間協力も進めているということなのだが、重要な点は日本の国防

にとって、海上自衛隊がどれくらいの能力を持って対処できるのかということが今まさに問題になっている。尖閣、特に日中関係が今後、緊張した場合、対応できるのかどうかという点である。私は、戦後、初めて日本が、ある国との間で、場合によっては軍事衝突を経験しなくてはならないかもしれないという事態がきていると思う。

従って、仮に、日本が今の形で十分にやっつけられないのならば、そのための対処が必要ではないかと考える。これについて、2つの点を申し上げたい。

1つは、法律の改正である。よく議論されている点だが、憲法を改正し、あるいは自衛隊法、その他を改正することによって、海上、陸上、航空自衛隊が、十分に対応できるような仕組みを作る。具体的には、集団的自衛権を行使できるようにしておくことが、日本の自衛隊が、その役割をより自由に、より拡大した形でできる。これが日米協力を進めるにおいても必要であり、将来、他の国、例えば、オーストラリアと共同していく点でも極めて重要だと思う。法改正は難しい点もあるが、例えば、最近、海上保安庁の法律が変わった。尖閣において、これまで海上保安官は巡視船の外へ出ることができない、尖閣に上陸して、相手国の人が上がってくるのを逮捕することができない、警察しかできないということになっていたが、この法律が変わった。法律を変えることによって、海上保安官の活動も拡大していくわけである。

もう1つは防衛費を増額することである。現在の防衛費は4兆7,000億円ぐらい。これは日本の予算の約5%である。一方、社会保障費、年金その他は予算の29%。防衛費の約6倍近いお金が社会保障費に使われている。これで本当に日本が海洋国としてやっつけられるのだろうか、日本の防衛として、やっつけられるのだろうか。先ほど潜水艦は今後、16隻から22隻になるという話があった。大変心強いことだが、22隻で、この広い海洋国日本の海域を守っていけるのだろうか。日本のEEZは世界で第6位、中国の海域よりも日本は5倍ぐらい大きい。こういう中で日本は潜水艦22隻でやろうとしている。これで十分やっつけられるかどうか、私は大変心許ないと思う。

来年度は日本の防衛費は増える、少しだけでも増やすということを言えるだけでも、中国に対して、ある種の重要なメッセージを送ることができる。こういったことが、私は重要だと思う。

NTT データ特別参与 古庄

2つの点について、申し上げたい。

まず初めは、先ほどから海洋立国、海洋国という言葉が出ているが、本当の海洋立国とは何だろうかということ、日本人は本当にそう思っているのかということをお皆さんと考えてみたい。これを一番だめに行っているのは、我々が小学校のときから見慣れている、あのメルカトールを日本を中心にした世界地図。これが、日本人の海に対する認識を一番だめに行っていると私は思う。

そこで、皆さんが海をもっと知るため、私が体験したことを少し話したい。昭和45年(1970年)に私は海上自衛隊に入って、最初に世界1周の遠洋練習航海に出た。その頃は、まだトン・ツー(注:モールス信号)。無線で練習艦隊司令官は日本と連絡を取り、オーダーをもらっていた。それから9年後の昭和54年、やっと練習艦隊に衛星電話が装備されて司令官が海上幕僚長と電話で通話式をした、こんな時代だった。その年にハワイで練習艦隊司令官が米軍の太平洋艦隊司令官を表敬したときに、私は一緒に付いて行った。部屋に入った瞬間、太平洋艦隊司令官が画面上の航跡を示して、「司令官、ここで止まっていますが、これは何をしていたのですか」と聞かれて驚いた。我々は、我々の航跡をアメリカ海軍が、きちんと把握していたということすら知らなかった。

今、世界は、マリタイム・ドメイン・アウェアネス(MDA)という思想で動いている。アメリカ、カナダ、オーストラリアが1つのグループ。シンガポールを中心にした1つのグループ。ヨーロッパはヨーロッパ。世界の海軍と海岸ガードが、今、どういう船がどこを走っているか、それは何を積んでいるか、海賊はどこにいるか、米海軍はどこに展開しているか、それだけではなく海底の資源、気象、潮の流れ、もう全てをもっと世界的に知り合おうじゃないかという思想に世界中の海軍、海洋立国という国ではなっている。我々もそこに与していかなければならないと思う。でなければ、安全も確保できない。

2つ目、これは私が現役で船に乗っていた頃感じたことを述べたい。先ほど、防衛部長が西太平洋海軍シンポジウムと言った。それから世界の軍学校のシンポジウムに防大が参加しているとも言った。我々は海軍、軍と言っている。もうそろそろ偽装をやめて、先ほど西原さんが言われたように、法律を変えて、海上自衛隊を海軍と呼んでいけるような法体制をきちんとすべきではないかと思う。海軍としての当たり前のことが我々はできなかった。世界の中で「いや、我々は海軍ではないのです。マリタイム・セルフディフェンス・フォースなのです」なんて言ったって通用しない。なぜ、作戦と言

ってはいけなくて運用と言うのか。防衛白書を見たら、きちんと作戦と英語では書かれている。こういう偽装から早く抜け出ないと、何もできない。先ほど、2大綱の話を防衛部長がしてくれた。シームレスにと言った、平時も有事もないと言った。海上保安庁と海上自衛隊の大きな差を埋めようと大綱は言っている。第1回シンポジウムから3年たったが、具体的には何も進んでいない。

ディスカッション

司会 秋山

それでは、ディスカッションの口火を秋元さんから、冒頭発言の代わりにお願いしたい。

海洋政策研究財団主任研究員 秋元

2つほど議論の口火として挙げさせていただきたい。

1つは、古庄元海幕長からあった「海軍となぜ呼べないのか」ということ。国際的な呼び方でいけば、海上自衛隊は立派なネイビーだと思う。海軍の役割について、イギリス海軍のドクトリンは3つ列挙している。外交、防衛・警備、そして民生協力・人道支援。海上自衛隊は60年の歩みの中で、この三つの役割を立派に果たされている。国内的には海上自衛隊という呼び方で馴染んでいても、国際協力や平和活動等で、世界に出て行ったとき、ジャパン・マリタイム・セルフディフェンス・フォースでは、国際的には違和感が生まれるのではないか。海上保安庁は、マリタイム・セイフティ・エージェンシーからコーストガードに英語名を変えて、国際的にも理解できるようになったのではないかと思う。

海上自衛隊はネイビーとなぜ呼べないか。これは、法律、体制の問題ではなく、国際通念に関わるものではないかと思う。この辺りについて、討議していただければと思う。

もう1つは、これは向田先生からあった海上自衛隊は日米同盟という枠組みの中でのアメリカ海軍の補完任務だけでいいのかということである。これは、西原先生からの「自衛隊は本当に強いのか」という質問と同じ範疇に入る。現在の防衛力整備で米軍の補完だけでなく、突発的な侵略あるいは小規

模限定の侵略事態に独力で対処できるのか。

しかしながら、日米同盟というものが、我が国の安全保障の基軸になるので、阿川先生からあった日米同盟の今後の在り方、尖閣諸島や南シナ海の問題に日本として、あるいは日米同盟としてどう対処するのかについても議論が必要だろう。

まとめると、海上自衛隊をネイビーとなぜ呼べないのか、自衛隊は本当に強いのかということと日米同盟の今後はどうあるべきかについて、ディスカッションいただきたい。

司会 秋山

向田さん。海上保安庁はマリタイム・セーフティ・エージェンシーと、昔言っていたと思うが、どういう背景があって、ジャパン・コーストガードに変わったのか、少し説明いただきたい。

日本水難救済会理事長 向田

あれは平成12年だった、海上保安庁の英語名をジャパン・コーストガードという名前に変えるという話は前からあり、マリタイム・セーフティ・エージェンシーでは、どこかの公益法人か何かと思われてしまうのではないかと。外国の皆さんからマリタイム・セーフティ・エージェンシーとは何か、と訊かれるたびに“ジャパン・コースト・ガード”だ、と実は言っていた。

しかし、コーストガードと警察機関とは、似て非なるものである。アメリカのコーストガードは、実は5つの軍の一翼を担う軍事的な機能も併せ持つ組織である。そういう意味では、海上保安庁は日本の沿岸警備隊のようなものと言っても、実は似て非なるものである。実は、そこまで深く考えた上で、“ジャパン・コースト・ガード”という英語表記に決めたのではなく、要は国際的に分かりやすい方を選択したというのが実情だったと思う。

司会 秋山

古庄さんの提起には、2つの問題があると思う。つまり、国内でも海軍と呼べるように法律改正をしないと、こういうことも含まれていると思う。日本の場合には、いや、軍ではありません、これは自衛隊でございませうという国会答弁もあるので、海上自衛隊とはちょっと違うかなと思うが、この古庄さんの提起、あるいは秋元さんが言われた話について、どなたかご発言があっ

たら、伺いたい。

慶応義塾常任理事 阿川

海軍にするかどうかというのは、陸軍にするか、空軍にするかという問題とワンセットになると思う。これは法的に、あるいは憲法上、きちんと詰めて考えなくてはいけないし、私は憲法に、そう書くべきだと個人的には思っている。それが実際にできるか、できないかという次元の問題と考える。もう1つは、国民がどう意識するかという問題もある。もちろん本質的な問題は憲法の問題だけれども、国民が海上自衛隊をネイビーと理解するということが大事だ。

平和・安全保障研究所理事 西原

今、阿川先生が憲法の話がされたが。憲法で言えば、軍隊を持たないということになっているから、海軍という呼び方は難しいと思う。

慶応義塾常任理事 阿川

本当は、そこも含めて変えたいと思うが、それはものすごく大きな問題。

平和・安全保障研究所理事 西原

そこを変えるためには憲法改正だから、大変な手間がかかる。私は、法律でもって変えることができるのではないかと思う。別に法律で海軍と言っても、そのことによって、それが違憲だということにはなりませんというふうにしてそういう主張をしていけば、私はできると思う。

日本水難救済会理事長 向田

先ほど、海上保安庁法の第25条に、海上保安庁は軍隊として組織され、訓練され、機能してはならないという規定があると言った。このため、海上保安庁がジャパン・コーストガードと英語名称を変更するときには、同じ沿岸警備隊でもUSコーストガードとは違い、軍事機能を持たない沿岸警備隊なのだということによって要望した。ただ、海上自衛隊と海上保安庁を比較すると、憲法上の関心の重みというものが違うため、海上保安庁の場合は問題にならないという面もあった。

私は個人的には、海上自衛隊が海軍であっても、旧海軍のように、いわゆ

る武力紛争にも対応できる海軍とは違うのだという意味でのしっかりした認識や自覚、あるいは責任と自信といったものが国民レベルで確保されるのであれば、名称はどうでもいいことではないかと思う。

司会 秋山

次の質問に進みたいと思う。海上自衛隊は大丈夫なのかと。山下さん。

防衛部長 山下

「大丈夫なのか」非常にありがたい質問だと思う。どういう状況で大丈夫なのかという仮定を重ねながら、お答えすべき話であり、本来なら、数分で回答ができる話ではない。我々が議論しなくてはいけないのは、ゲームの世界で持ちえる駒を戦わせて、どっちが負けたとか、勝ったとかという話ではないと思う。アメリカとどう連携するかという問題も含めてだが、平素、どれだけきちんとやって、その延長線上に、いろいろなことが起こるかということ考えた場合、我々が今、一番やらなければいけないことは、普段から最終的に何が起こるようなことを起こらないようにしようと、起こらないようにするためにはどうしたらいいかということに、まず力を注がなければいけないのだろうと考える。そのために必要な装備、あるいは戦術、いろいろなことを考えた上で、その結果、何が起こったときにどう対応するかということその先に考える。

まず、やらなくてはいけない平素の部分はどうやるかについて、予算も含めた上で、人、物、お金、これらを総合的に考えて、兵力整備をした上で、その先にあるリスク管理をどう考えるかという問題だと思う。勝つか、負けるか、という話ではなく、リスクマネジメントを最終的にどう考えるかというふうにしなから、防衛力整備を進めるということだと思う。

もう1つ、米国との関係は、日本が米国に対する補完だけなのかという話もある。防衛に関する日米のガイドラインは、1997年に見直されて以降、見直されていない。この点については、防衛大臣、米国側からもコメントがあった。アメリカとの関係で何をやっていくのか、もう1回、きちんと考え直す。日米の間で何をやるのか。相変わらず補完的な話なのか。普段、何をやるのか。日米だけか。軍だけか。いろいろなことを考えなければいけないのに、そのまま放置されている。せっかくいろいろな議論が活発化しているのであれば、その辺をきちんと外務省、当然、米国との間において関係省庁と

どのようにやるのかという話をした上で、きちんと日本としてリスクマネジメントをしていくべきと考えている。

NTT データ特別参与 古庄

海上自衛隊に強いのか、やれるのかと聞くのは非常に酷だと思う。と言うのは、与えられた人と装備と予算で訓練は精一杯やっている、ここから先、海上自衛隊が動くのは国の要請、国家意志、それには十分に応えますとしか多分言えないと思う。

平成になって24年、この間で総理が16人、防衛大臣、外務大臣に至ってはもう数えられない。周りの国、世界中は大統領にしても大体4~5人。こういう中で何が起きているか。今、アメリカ第7艦隊の空母機動部隊が2つ、この近辺で展開しているというのはもう十分報道されている。では、日本政府は、これにリアクションしているか。リアクションを起こして、海上自衛隊に何かやれといたら、それは十分できますと。言われたことは十分やれますと、こういう答えになると思う。

司会 秋山

保坂さん、民間の立場から、現在の海上自衛隊のシーレーンの安全確保のための力、あるいはオペレーション、海賊対策を含めて、こういう力をつけて欲しいとか、他の国と比べたらこうだとか、何かご意見はいかがか。

日本船主協会海務部長 保坂

いかに危ない状況にさせないかという努力が、やはり一番大切だと思う。今の世の中、グローバル化が進んで、1か国で何かできるというのはだんだん少なくなってきたし、世の中が複雑になっているので、いかに各国と協調して、うまくやっていくかというのが商船界としては大事なと思う。

司会 秋山

防衛費の問題について私から一言言わせてもらう。実際、国の財政は厳しい状況である。私は海上自衛隊について飛躍的にレベルアップ、いろいろな意味での機能強化になる、今、1番できることは定員の確保だと思う。今、定員が相当割れているという状態は、せつかく船を持っていたり、いろいろな施設を持っていたり、いろいろな組織があるのにそれが機能していないと

いうことだ。定員を一杯にしても、そんなにお金はかからないと思う。なんとか、これが実現できないかと、いろいろな場所で言っている。国防、防衛関係費を社会保障関係費の半分ぐらいにしろと言っても、なかなか今はできない。できることとして、定員の確保が1つあるのではないかと思う。

では、日米同盟の展望について1~2つご意見を出していただきたい、阿川先生。

慶応義塾常任理事 阿川

日米が仲良くすればいいとか、日米海軍は既に仲がいいとか、よく言うけれども、よく考えてみれば、仲良しだけで国と国の関係がうまくいくわけがない。互いに冷徹な国家としての利益を考えなければいけない。今、何が起きているかと言えば、軍の予算が削減されて、定員が削減される。日米ともそうなので日米海軍は、ますます協力せざるを得ない状況になるのだろう。今まではできたことが、米海軍もできなくなるかもしれない。そうすると、先ほど補完だけでいいのかという話があったが、自立してやらなくてはいけないことも増えるかもしれない。逆に足りないところは、そこをもっとお互いに援助しなければいけないかもしれない。

米海軍は海上自衛隊なしでは、できないというような能力と知識を備えていれば、日米海軍関係は、基本的にウイン・ウインのシチュエーションになる。一方で何をどう間違えると、日米海軍関係がうまくいなくなるのかということも考えておくべきだと思う。

質 疑 応 答

質問1

ディスカッションの最後に海上自衛隊の定員確保について指摘があった。実際に海上自衛隊に対応する能力があるかという点で、人的な面について現状、問題があるのか。それと現状の人員で大丈夫なのかということについて意見を聞かせていただきたい。

司会 秋山

定員の確保というのは2つ意味がある。今の定員では少ないということと、

私が言ったのは、今は定員を割っているということだ。定員が4万7,000人だけれども4万3,000人ぐらいいかないとかいうことである。あと、できたら人的資源のレベルアップについても、もしお話しいただければ、大変ありがたい、山下さん。

防衛部長 山下

非常に難しい話になるので簡単に申し上げる。定員という、人を座らせるための椅子の数が十分かという問題と、実際に椅子に人が座っているかという実員の問題がある。まず、椅子がこれで足りているかというときには船や組織を作るときに必要な椅子を数えて作る。十分そこに人が座っているのであれば、こと足りるということになるが、実員の問題という、実際に座ってくれる人がいるかどうかという問題がある。それでは実際に椅子を満足させるだけ人がいるかという、仕組み上、そうはなりませんというのが1つ。やはり、今の世代、いろいろな社会でもそうだろうと思うが、100%能力を出せる状態にはないというような問題もある。人員は大丈夫かということについては大きく2つの問題があると認識している。

また、今後、人員構成上の話になると、若い人達がドンドン減っていく中で、どうやって、組織を健全に育てるためのピラミッドを構築していくかという課題もある。

質問2

中国が将来的に第2列島線まで海洋における影響力を持つことを海洋戦略とし、我が国の周辺海域における活動を活発化させている今日の状況において、我が国は、この中国の動きに対して、いかに対処すべきか、また第2列島線までの海洋進出を防ぐために一体どのような安全保障体制を我が国は立てるべきなのか、お聞かせいただきたい。

NTT データ特別参与 古庄

非常に現実的な質問なので、いろいろ法的な問題とか難しいところがたくさんあると思う。「海を自由に使うこと」はもう当たり前の世界。だから、中国海軍が第2列島線に出てこようが、太平洋上に出てこようが、それをとやかく言うことは全くナンセンスだと私は思う。自由に出てきて良い。ただ、海上自衛隊が常時監視し、どこで何をしているかとか、アメリカとの関係の

中でどうあるべきかとか、そういう体制が大事ということは言える。

それから、海洋権益という問題について、今の日本の体制は非常に問題がある。海の安全を守らなければ、資源の開発も海運もできないことから自衛隊法を変える以外ないと考えている。1つは、平時に領域内で主権を侵害されたときに、これに対応できるような任務を与える。2つ目は、EEZと大陸棚で経済的な権益、活動、いろいろな国際法上決められていることが侵害されたときに、これに対応できるような任務を付与する。

3つ目は、世界中を今、荷物が約90億トン動いている。これが安全に動かなければ、世界の経済は成り立たないことからすると、今や、1,000海里(防衛)とか、周辺(事態)とか、そういう問題ではなくなった。全世界の海で、全宇宙で、あるいはサイバーエリアで、こういう中で普通の海軍と同じように海上自衛隊に任務を付与して、もっと使うという国家意志が私は大事だろうと思う。

司会 秋山

秋元さんのところで南シナ海、あるいはインド洋も含めて西太平洋における海洋安全保障についての議論をしていると思うが、我が国の安全保障への取り組みという観点から、説明してもらいたい。

海洋政策研究財団主任研究員 秋元

海洋政策研究財団では、中国海軍の南シナ海での動きが所謂アサーティブになったときから南シナ海問題の研究に取り組んでいる。この研究では、南シナ海の状況が東シナ海や更には西太平洋やインド洋にも必ず及んでくると考え、対象とする海域を南シナ海、東シナ海、インド洋東部、そして第二列島線までの西太平洋とし、その安全保障環境の安定化をどう図っていけばいいのかがテーマとして、勉強会と国際会議を実施している。

ただ、今までのところ、「ではどういう対応すればいいか」というところまでは、研究が進んでいない。予想を超えて状況がどんどん推移していつまわっているからである。非常に危惧しているのは、中国が尖閣に対して、南シナ海でのスプラトリー諸島などと同じ対応をしていることである。尖閣諸島での日本と中国との対峙は消耗戦に入る様相を呈している。尖閣諸島での対峙に日本は海上保安庁だけで対応しているが、毎日7~8隻ぐらいの中国船舶が今のような形で半年間、更には一年以上入ってくると、今の態勢で本

当に対応していけるのか。政治外交面が何らかの形で機能しない限り、この消耗戦はドンドン続いていくように思える。そして、消耗戦が長く続いた後に100隻以上の漁船が来たら、どうなるのか。

そういうことを考えると、では、いつ自衛隊が出ていくのか、いつ海上警備行動を発令するのか、いつ防衛出動するのかということになってくるかもしれない。中国は海上自衛隊が出てくるのを待っているのではないか。海上自衛隊が出て行くと、人民解放海軍に自衛のための出動の口実を与えるだろう。そうすると、本当に戦争になってしまう。戦争にならないまでも、偶発的な、例えば、朝鮮半島での「天安」の事件とか、延坪島への攻撃とか、そういう事態は十分に考えられる。「天安」事件や延坪島への攻撃の事態ではアメリカ軍は全く、これに関与しなかった。尖閣諸島で同じような問題が起こったときにアメリカ軍が日米安保条約に従って、これに関与してくるか。このようなことは、官民一体、国民全体で考えなくてはいけないのではないかなと思う。

司会 秋山

尖閣の問題について、先ほど向田さんが話されたのは海上警備行動、今、秋元さんが言われたのは防衛出動、海上警備行動ではない。漁船がたくさん入ってきたときに防衛出動なのかという、そもそもそういう議論もある。この問題は大変、議論のあるところだろうと思う。

実は、この大騒動があるときに、私は大変リラクタントだったが、2~3週間前に台湾と中国で会議があり、行ってきた。中国の海軍関係者、安全保障関係者が、まず初めに私に聞くのは、いつ海上自衛隊が出るのですかという質問。こういうことを中国の人が聞くということは、待っているということだ。そのことは、非常に我々は慎重に考えなければいけない。私は質問をされたときにピンときた。一応、私は「絶対出ない、海上保安庁が守る」と。「守れないでしょう」、「いや、全力を挙げて守る」、「200隻の漁船が行ったらどうするんですか。」、こういうたみかけの議論だ。それに対して、これからどう答えていくのかという話は大変難しい問題だが、我々は意識して議論をしていかななくてはいけないと思う。

日本水難救済会理事長 向田

大量の漁船が来る云々については、昭和53年、日中国交正常化の頃に実

は100隻の中国の武装漁船が尖閣に押し寄せたということがあった。今はまさに漁船に代わって中国政府の関係機関、海軍関係機関の公船が来ている、海監とか、漁政。この点については、ああいうやり方は実は昔からの中国の常套手段である。公船が国際法上、不可侵、手をつけることができないということを非常に巧妙に中国は使っている。本来、公船というのは法の執行機関であるはずだが、彼らの理屈からいくと、それを逆手に取って、いわゆる軍艦による実力行使ではないが、公船による示威行動で日本の主権の否定、つまり日本の有効支配の否定を行っているともみべきだろう。今回、海上保安庁が尖閣諸島を守っているが、その中に中国漁船が入ってくる。入ってきたところで中国の領海であるから、中国の国内法を執行するというで日本の国内法を執行している海上保安庁の活動は違法であると。だから、海上保安庁の巡視船はここから出て行けと、こういうことを実行してくる。まさに我が国の主権が脅かされる状況が今、刻々と深刻化している。口実を探りながら中国漁船の保護活動を実行するタイミングを狙っている段階であろうと思う。そういう意味で、先ほど来、言われている海上自衛隊が出るのかという部分は法の執行を議論すると、中国は非常に答えに窮するところがある。そこを一気に軍事的な形の問題に持ち込もうとするとところも見え隠れすると思う。

もう一点、補足させていただきたいのは、先般、海上保安庁法と外国船舶の航行法というものの一部改正があった。今回、海上保安官が陸上で権限を行使することになったという部分についてである。若干、誤解がないようにしていただきたいのは、海上保安官は海上における犯罪が陸上に及んだ場合には、従来から陸上でも司法警察権限を行使することができた。従って、尖閣に限って言うと、日本の領海内に不法上陸を目指す活動家らが入ってきた場合に海上保安官の目の前で領海線を突破した時点で、これは海上犯罪、不法入国罪が既遂になった状況を海上保安官が現認したという理解だから、彼らが尖閣の魚釣島に上陸したとしても、その状況を現認していた海上保安官は、これまでも司法警察権限を行使して逮捕することができる、現行犯逮捕することができる、ということなのである。

では、今回の改正の意義は何かというと、離島で警察官は駐在が1人しかいないとか、あるいは無人島であったような場合は誰も不法上陸を目撃していない。たまたま、近くの地元漁船が、怪しい連中が島に上がっているぞと通報してきたときに、これは海上保安官も現認していない。その場合には、

陸上では警察官しか職務執行ができない。それをカバーするための改正であったということである。

質問3

阿川氏のプレゼンテーションの中で、今、メディアを騒がせている中国と東南アジアの国々との間の領土紛争に関して、日本とオーストラリア、インドの地政学的な三角形が関係しているのではないかという指摘がなされた。日本がこれらの領有権の問題に対応するためにオーストラリア、インド、東南アジアの国々と、海洋安全保障上の取り組みや枠組みを用いて、中国に圧力をかけるような取り組みは今までなされているのか。

質問4

施政権下にある尖閣は、日米安保第5条の適用にあると言われている。ところが、アメリカは、領有権については中立を維持していると言っている。一方で、例えばF22が配備された、オスプレイが配備された、あるいは空母が来て、実際には軍レベルではかなり動いて抑止をしていると思う。アメリカは一体、中立を維持すると領有権について言っていることについて、何を意図して、こういう発言をしているのか。何か戦略的に意味合いがあるのか、何か解釈できるか、そこを伺いたい。

質問5

竹島の領有権問題で、韓国と日本の関係が陰悪化している。日本も韓国軍との軍事的な安全保障上の協調というものがあると思うが、政治的な事案で、そういう協調が取れなくなった場合に政治的事案が解決した後の信頼関係の再構築というものを自衛隊としてはどのように考えているのか。

もう1つ、海洋技術に関する費用を、航空宇宙産業に関する技術と同様に防衛費以外から持ってくることは可能ではないのかということについてお尋ねしたい。

慶応義塾常任理事 阿川

最初の質問について、私が考えていることを申し上げる。

具体的にどんな取り組みをすべきか、何をすべきか、国際法的にどう主張するかということは、私は分からない。ただ、少し広く世界を考えた場合に、

あの海の地図を見て、かつて、ソ連と冷戦を戦っていたときに日本は極東で中曽根総理以下、非常に頑張られた。そのことが明らかにソ連の逆の端のNATOの方面にとって、非常に意味があったということを我々は改めて学び、歴史の教訓とすべきだろう。そうすると、今、中国という大きな国家が海に出ようとしている、しかも海に出るのに相当、無理をしている。その動きに我々だけで対処できないとすれば、アメリカと一緒に対処をする。

また、あの地図を見ると、インド洋の方面でインドは非常に力がある。あるいはオーストラリアは別の意味で力がある。そういったところと何ができるかということもあるし、相手国に対して、その向こうの国が何をしてくれるかというのは、中国では必ず古典の中で出てくる話なので、かつての冷戦の例から言って、そういうことも当然お考えになっていると私は理解している。何ができるかということを、いろいろなレベルで考えていただきたい。

海洋政策研究財団主任研究員 秋元

第1列島線、第2列島線はご存じのとおり、もとは反共のアチソンラインであって、地政学的に中国は外洋に出ていくのが非常に難しいところに位置している。これからの対中国の海洋安全保障政策というのは、地政学的なものも考慮しながらやっていかなければいけないと思う。海洋政策研究財団では、この地域の海洋の安全保障環境の安定化の研究をしているが、ただ、中国を封じ込めてしまうのがいいのかどうかという問題もある。中国は、インド洋では必ずしも南シナ海や東シナ海のような高圧的な姿勢は示さず、国際協調的な面が見られる。中国に対して、国際協調的な外洋進出を促す戦略が必要かもしれない。

防衛部長 山下

簡単に3つについて答えさせていただく。

1番最初の中国のスプラトリー、あるいはスカボローだとか、いろいろなところでの状況を見てみるにあたってどうだという質問。オーストラリア、インド等、その関係国と、どういったことをやっているかというのは私のブリーフィングの中にもあったが、集約して言えば、国際ルールを守って仲良くやっていきましょうよということである。中国の考えだけが国際的に通用する話ではない。ああいうふうに成長した国は、やはりその成長の過程において、いろいろなコンフリクトが起こるのだろうと思う。そういった国は今

後、どういふふうルールを守っていくか。ルールづくりをやるかということを一生涯懸念、一緒に考えようというのが、多分、一番重要なことではないかと思う。

2 点目の質問。安全保障条約との関係だとか、あるいは報道に出ているアメリカ、特に米海軍の動きとの関係においてどうだという話。1 つ間違っていたらだいたくないのは、報道に出ているアメリカの2つの空母の動きについて、通常、アメリカがやっている動きの中での関連を普通どおりに報道しているだけなので、そこは今回のことに特に限ってというような中味になっていない。海幕のほうで確認した限りにおいては、そういう状態ではないなということである。私の言葉の裏に含まれているものも含めて、ご理解いただければと思う。

3 番目の質問。竹島の問題に関連して、韓国軍との関係はどうかという話、政治レベルでの話と軍のレベルでの話というのは、やはり違うものがある。自衛隊と韓国の軍との間における、きちんとやらなくてはいけない部分は淡々とやっている。今回の件で信頼醸成が崩れるようなことをやってしまって、その後、それが安全保障に大きく影響を与えるようなことはあってはならないと考えているので、そこはきちんとやっていると理解していただければと思う。

最後に予算の話。いろいろな省庁の予算の枠の中で協力はやっていく必要があると認識している。例えば、南極の予算は文科省との間で相互にいろいろなことをやっている。あるいは技術面における交流というのは省庁間だけではなく、民間企業、あるいはいろいろな学問部門等、産学等と一緒に技術の予算の枠を越えて情報交換は行うべきと認識している。

司会 秋山

質問4に対する回答に補足する。国際法的に言えば、施政権と主権とは違うという区別された考え方がある。例えば、小笠原諸島は、一時は日本に施政権はなかったが、返還になった後、回復した。ただ、尖閣諸島、それと沖繩全体が対象になってしまうわけだが、サンフランシスコ平和条約、その他の場面で、アメリカがこの問題について、かなり大きく関与している。施政権はあるけれども、主権があるかどうかは分からない、中立だというのは、いささか私は無責任だと思う。そこは政治的にもおかしいのではないかと思うが、法的に言うと、一応、施政権と主権とは違うということアメリカは

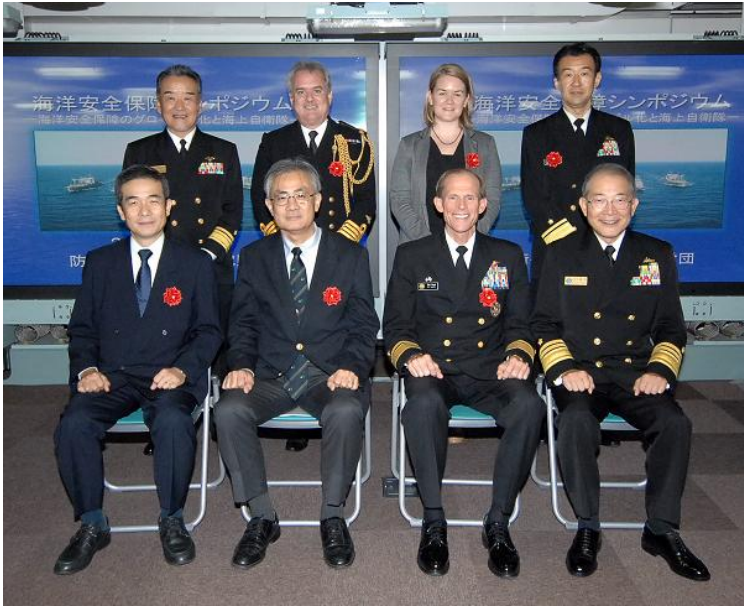
言っている。とにかく領土の問題について、アメリカは介入しないと
言っている。

では、この第1部、我が国の安全保障への取り組み、これで閉会とさせて
いただく。基調講演をしていただいた山下さん、それから各パネラーの方、
それから質問なり、議論に参加していただいた皆さんに厚く御礼を申し上げ
たい。

海洋安全保障シンポジウム議事録(要約)

—第2部—

海洋安全保障の課題と国際協調への展望



後列左から山本海将補(司会)、エドニー大佐、ホーキンス女史、大塚海将補。
前列左から、西氏、石井氏、クロイド少将、福本海将

各パネリストの発表

指揮通信情報部長 大塚

我々が直面する海洋安全保障の課題を踏まえ、海上自衛隊がその課題にいかに対処し、また今後、どのような方向に進んでいこうとしているかについて、私の私見として述べさせていただきます。

経済、社会、文化的にグローバル化が進んだ今日の世界において、国際公共財である海洋の安定した使用が、繁栄を支える上での不可欠な要素であることは論を俟たない。しかし、同時に世界にはテロ、海賊、密輸、災害といった国家の枠を越えたトランスナショナルな問題が存在し、海洋の安定的使用に対する妨げとなっている。

アジア太平洋地域における安全保障環境を見ると、マラッカ海峡における海賊件数が減少傾向にある一方で、南シナ海や東シナ海では主権や領有権を巡る国家を主体とした課題が海洋問題の中心となっており、一部の国々においては軍拡競争が起りそうなる様相を呈している。

平成 22 年 12 月に発表された平成 23 年度以降にかかる防衛計画の大綱、いわゆる 22 大綱では実効的な抑止と対処、アジア太平洋地域の安全保障環境の一層の安定化、グローバルな安全保障環境の改善を自衛隊の役割としている。グローバルな安全保障環境の改善の中には海上交通の安全確保や海洋秩序の維持といった海洋の安定的使用と直接かかわる内容が含まれていることは言うまでもない。このような役割を可能とするのは動的防衛力である。本防衛大綱が策定されるまでは防衛力の存在自体による抑止効果を重視した、基盤的防衛力構想という考え方がとられていた。動的防衛力は 22 大綱において新たに採用された考え方で、動的抑止力と安全保障環境改善のための活動からなる。そして、この動的防衛力を支えるのが、即応性、機動性、柔軟性、持続性、多目的性及び高度な技術力と情報能力だが、これらの特性及び能力は、まさに海軍の特性及び海上自衛隊が備える能力そのものと言える。

ここで、海上防衛力の持つ特性とその役割について述べてみたい。スクリーンは多くの国で海軍の 5 つの特性と 3 つの役割について教育する際に用いられる図である。三角形の底辺部分は防衛的役割を示している。これは、他国による侵攻抑止、阻止すること、海上交通を保護することと、軍事力が本

来持っている本質的、伝統的な役割で冷戦期に特に重視されていた。三角形の左側の辺は、海上防衛力の外交的役割を示している。これは先に述べた機動性、柔軟性、国際性、そして多目的性といった特性を背景に、艦艇による諸外国への親善訪問を始めとする防衛交流や、地域の不安定化を抑制する枠組みの構築、地域レベルでの対話促進といった政策遂行のツールとしての役割である。三角形の右側の辺は、海上防衛力の警察的役割である。これは、我が国権益の積極的確保の観点から行う船舶検査活動や海上における警備行動等、海洋秩序維持のための役割であり、我が国周辺の海洋資源を巡る最近の動向や海賊、麻薬取締り対策など、グローバルイシューの増加傾向の中でその重要性が強く認識されるようになっている。

以上を踏まえて、22大綱に示された自衛隊の役割について、特に海上自衛隊に関して、もう少し詳しく見てみたい。実効的な抑止と対処に関して情報収集、警戒監視の強化は事態即応態勢を維持する上で不可欠であり、情報優越確保のためにも重要である。対潜戦等の各種作戦の効果的な遂行は、能力が向上した潜水艦などへの効果的かつ効率的な対処などが中心となる。弾道ミサイル攻撃への対応としては、BMD能力の強化が重要であり、BMD機能を付加されたイージス艦の隻数を増加し、総合運用能力を高めることが必要であると認識されている。

アジア太平洋地域の安全保障環境の一層の安定化に関する取り組みとして、日米同盟は我が国のみならず、アジア太平洋地域における平和と安全確保のために重要な役割を果たしていることから、情報共有体制の強化を始めとする、さまざまな取り組みを日米間で実施していく必要があると認識している。また、2国間、多国間の防衛協力、交流、共同訓練等を推進し、さらにHA/DR、人道支援、災害救助能力構築支援といった非伝統的安全保障分野での各国との協力も重要である。

グローバルな安全保障環境の改善について国際平和協力業務に積極的に取り組むためには、多様な任務、迅速な派遣などに対応しうる能力、態勢を充実させることが重要である。また、海上交通の安全確保、海洋秩序の維持のための取り組みを積極的に推進するため、引き続き海賊対処活動、PSIへの取り組み等を継続的に実施している。それとともに米国に加えて、その他の国々との交流の促進も重視している。

平成21年3月に初の海賊対処活動が始まって以来、3年が経過し、艦艇による護衛活動に加えてジブチに活動拠点ができ、哨戒機が常時警戒監視を行

って、その情報は広く関係国と共有されている。中東アフリカ地域で欧州を始め、世界の海軍と日常的な連携が図られている。その中には中国、ロシアも含まれている。日本周辺の海洋を取り巻く情勢が厳しさを増す今こそ、地球の反対側での国際的な協力が2国間関係にポジティブなスピニアウトをもたらすことの価値が実感されている。

世界に展開する海上自衛隊を支えるのは米国との同盟関係である。日米同盟は、我が国防衛のために不可欠な要素であるとともに、その情報力、後方支援能力を始めとして海上自衛隊のグローバルなコミットメントの支柱としての機能を果たしている。従来、我が国の安全保障に対する必要性という観点から論じられる日米同盟だが、少し違った角度から眺めてみたいと思う。

サンフランシスコ講和条約 60周年にあたる昨年、私は遠洋練習航海で米国の7都市を訪問して感じたことは、米国が日本の唯一の同盟国であるということと同時に、アメリカ建国 235年の歴史の中で実にその4分の1の期間、日本が米国の同盟国であり続けたという事実である。米海軍の支援を得ながら、海上自衛隊が世界の海洋へコミットしていくことは、裏を返すと海上自衛隊が米海軍、さらには考えを同じくする国々の海軍の活動をグローバルに支えることでもある。このような両者の関係が相乗効果を生み出し、世界の海洋の安定につながっていくと確信する。

海上自衛隊は本年で60周年を迎える。遠くは2600年余り前の神武天皇の東征以来、中世の水軍、幕府の海軍を経て生まれた帝国海軍に連なる系譜の組織として、我々は海洋国家日本の平和と繁栄を支えてきた誇りを持っている。帝国海軍は70数年で幕を下ろしたが、海上自衛隊はその伝統を継承するとともに戦後の航路啓開業務を通じて、機能的にも断絶なく、その命脈を保ってきた。海軍省が兵部省から独立した明治5年から数えると、実に140年目にあたる本年、このシンポジウムの機会に海上自衛隊は日本の防衛のみにとどまらず、地球規模での海洋の安定に向け、世界の海軍の一員として責務を果たしていくことを海上自衛隊のリーダーシップの一翼を担う立場から、改めて誓い結びとしたい。

在日米海軍司令官 ダン・クロイド海軍少将

私は、コメントを依頼された3つの質問、3つの国益について簡単に述べたい。

第1は、アジア太平洋地域で米国が、いかにリバランスしていくかという

問題である。これは米海軍が行う作戦にどのように影響し、どのような変化をもたらすのか。これについて、最も重要なことは米海軍が西太平洋で長年にわたって存在してきたということを歓迎し、理解することだと思う。軍事面だけでなく、政治、経済面でリバランスを行う間も、米海軍はこの地域に存在している。我々は日本だけでなく、この地域の国々、すなわち、国民、家族、子供達のために機会と明るい未来を望む全ての国と集団的な国家安全保障上の国益を共有している。そのため、アメリカは米海軍をこれからも長期間、この地域に展開させる。我々は太平洋地域の兵力を全海軍兵力の約60%に増加させる予定である。現在、我々は全兵力の約50%にあたる最先端の航空機、艦船、戦闘機をこの地域に展開しており、人道支援や災害救難を含めた海上安全保障に関わるあらゆる任務に対応する卓越した能力を有している。さらに、我々はリバランスに伴い、我々の能力を最上のものに向上させる。

我々がこの地域に留まるのは我々や子供の生命のためだけでなく、この地域が世界でも重要な地域だからだ。西太平洋の持つ通商と経済的な影響力を見てもらいたい。軍隊は、国民が富み栄えるために、我々の家族に我々ができることをするために存在しているのだ。

第2に、我々には大変幅広い責任があり、そのために今、何をしなければならぬかという問題がある。何かをするためには膨大な資源、人員、艦船、航空機などが必要となる。しかし、根本的な問題として、リーダーシップと、この地域が我々にとっていかに重要であるかというビジョンが必要なのだと思う。そして、いかに各国と連携して繁栄するか、我々、家族の生活をより豊かなものとするかということである。そのための鍵となるのは、アメリカと他国との間の壊れることのない強い協力関係である。これにより我々は共に働き、より大きな成果を上げることができるのだ。個々の国としても、我々は能力を持っているが、協力することで我々はさらなる能力と結果を出せるのである。海上自衛隊と米海軍との関係はもちろんだが、より広範に、全ての自衛隊と米海軍、陸軍、空軍、海兵隊、沿岸警備隊、さらには多国間の関係も重要である。多数の国の間で共通の国益、共通点、強い協力関係を見つけ出すことが、我々、全てにとっての集団的な国益なのだ。

第3に、米国、特に米海軍は、このような関係の中でどのような役割を見出しているのか、我々は他の国々又は軍に何を求めているのか。米海軍は他の国が持たない能力を持っているが、各国もユニークな能力を持っている。

これらの国々には非常に優秀で、国家と家族のために尽力し、犠牲になることも厭わない人々がいる。各国のユニークで特化された能力に加え、そこで育ち一生を送る彼らは、その地域の海洋や空間といった作戦環境について深い理解を有している。これら全ては、我々にとって重要であり、私が一人のアメリカ人として、そして合衆国軍人として高く評価し、大切に思うものである。なぜなら、それは我々の集団的な能力を強化するからだ。

皆が同意するという事は時に難しいこともあるが、もし、我々が同意できるポイントを1つ見つけることができれば、そこから関係を深めることができる。関係を築くということは良いことだ。私は楽天主で、この関係がより明るい将来を我々、全てにもたらすと信じている。

この写真（日米艦艇が陣形を組んで航行する写真）は2年前に日本で行われた共同訓練で撮影したもので、様々な任務に対応しうる素晴らしい能力を示している。戦闘任務に加えて、水陸両用部隊を用いた災害対応といった人道的任務、海洋安全保障の任務も含まれている。この写真には他の国家の主権を侵すことなく、作戦を遂行できる海洋力が持つ柔軟性、機動性という能力が示されている。このような部隊をもってすれば、我々は多くのことを行うことができる。この部隊には自立性があり、洋上を自由に動くことができるのである。多くの国は、国際水域でこの種の活動を行い、我々の集団的国益を守るため、海軍を世界中に派遣している。

国家関係と軍関係という両輪があることで、我々の国家は繁栄し、全ての国家が発展するだろう。満ち潮が全てのボートを浮かび上がらせるように、共通の、安全で、平和で安定した環境が全ての国家を隆盛させるのである。

在京英国大使館付国防武官 アンディ・エドニー海軍大佐

私は海洋安全保障の課題と国際協調への展望、そして、これにあたっての英国海軍の将来の役割について述べたいと思う。

我々にとって、最大の課題は、海洋安全保障の意味を理解し、それをしっかりと説明することが、非常に難しくなっているということだ。英国の海軍が創設されたのは、ヘンリー8世の時代であり、それから、2度の世界大戦と冷戦があった。その頃、海洋安全保障と言え、国の生存に直結するものであった。すなわち、イギリスにとっては他国やその同盟国によって海上封鎖をされない、あるいは海から敵の侵入を防ぐということであった。

冷戦が終わり、海洋安全保障が国家安全保障の1つとして、目に見えにく

いものになってきた。だからこそ、海洋安全保障は国家安全保障戦略の中で、より説明が必要になってきていると思う。もちろん、海洋安全保障について、官民双方のさまざまな文書でも語られているが、きちんと定義があるわけではない。特に国家同士が直接対峙する明らかな脅威がイギリスにはないという状況の中で、あまり明確な定義はない。

しかし、少し考えてみれば、理解することができる。海洋安全保障にどのような要素があるかを考えてみると、驚くような内容はない。まず、領土、領海の防護、国のインフラ、国家制度の防護、政治体制やプロセスを守ることである。そして、言論の自由、国民的、あるいは国家的価値観を守ることだ。さらには国の富を創造し、維持するための手段を守ること。

これらの要素を考慮した上で、我々はどのような海軍を必要としているのかという問いに答える際に、まっさらな紙に絵を描くというわけにはいかない。イラク、アフガニスタンの作戦で、多額の戦費を費やした結果、英国海軍には非常にゆがみができている。また、装備面でも、例えば大型空母購入でも非常にゆがみが生じ、小規模な艦艇、フリゲートや駆逐艦が犠牲になってしまっている。

安全保障上の考慮事項はいくつかあるが、海上戦力の規模を決めるにあたって、全てが同じ重みを持つわけではない。通常、1番に重視されているのは領海の防護である。そして、どれだけの戦争遂行能力があるのかということが計算される。私が32年前、英国海軍に入隊したとき、数隻の空母に加え、フリゲート、駆逐艦60隻を保有していた。それは、世界全体で平時の任務を執行し、プレゼンスを維持するために十分な数であった。領海防衛が最大の任務であったため、経済的なルートの哨戒であるとか、1等の海洋大国として、世界でプレゼンスを維持するために必要な船というのは、少ない数で足りたわけだ。

しかし、今、領海防衛のために必要な船だけでは平時にグローバルなニーズに対応するには不十分になってきた。世界各地でプレゼンスを増加させないまでも、少なくとも維持するために必要な艦艇の数は、これまでとは違ってきた。船の数だけで国の影響力あるいは安全保障における重みを計ることは無理になってきた。従って、志を同じくする海洋同盟国が集まって協調を強化しなければならないのである。

次に、将来の任務について述べたい。少し慢心しているのではないかという向きもあるかもしれないが、英国には直接の脅威がない、領海の防護がそれ

ほど重要ではないという人もいる。他方で、我々には、他者の紛争を止めるという任務も与えられるようになった。例えば、インド洋、アフリカなどの人道支援、災害救助、それから気候変動にも備えなければならないということもある。それは、グローバルな安全保障に影響を与えるからだ。2015年のディフェンスレビューでは、おそらくキャパシティ・ビルディングが、さらに重みを持つことになるだろう。それは他の国も同じだと思う。コストのかかる介入に代わってキャパシティ・ビルディングを行うのである。海賊対策については同盟国、友好国と既にやっている。海上における犯罪に対する警察活動も、さらに重要になるだろう。同盟国、そして友好国との関係を維持し、我々の評価を維持、高めていく上で他の国々との関係構築は最も重要である。それから国連決議に基づく活動も重要であり、それを執行し、今後も取り組んでいかなければならない。

最後に、どういう手段が求められるのか、あるいはあるのか。まず、NATO、それから緊密なアメリカとの関係が重要だ。それから SOP であるとか、世界各地の国際的作戦における共通の仕組みも重要だ。日本のような安全保障と防衛政策を同じくする国々との関係の進化が必要である。また、装備の調達においても革新的なやり方が必要であり、負担をいかに減らすかということが重要である。例えば、無人機を搭載する空母であるとか、将来装備、特に、大型の飛行甲板、一時的な乗客のための多量の水、食料、電気、予備の部屋などについても議論している。そして、もし一人の女性が帆走で 72 日間で地球を 1 周できるのなら、そのようなテクノロジーを我々もグローバル・プレゼンスを増すために利用すべきではないかと思う。

在京オーストラリア大使館 エイミー・ホーキンス 1 等書記官

私は 3 つの分野に関して話をしたい。地域安全保障に関して、特に海洋安全保障に焦点を当てて、豪州の考え方について話したいと思う。そして、今日、我々が直面している海洋安全保障の課題に対してどのような対応をしたらいいのかということについて、我々の考えを説明したい。

まず、地域安全保障、この地域に対する豪州の見解を話したい。アジア太平洋地域、そして環インド洋、太平洋、この地域は世界の戦略重心になってきた。また、中国やインドの成長は ASEAN の経済成長とともに歓迎されている。日本、韓国の持続的で大きな経済力についても認識する必要がある。さらにインドネシアが持っている、世界や地域における巨大な潜在力にも注

目する必要がある、これはオーストラリアにとって特に重要だ。米国もアジア太平洋地域にリバランスしており、今後、この地域における米国の軍事的、経済的、政治的関与が高まるだろう。

軍事的及び戦略的な影響力が、この地域に向かって動いている。また、経済成長に支えられた軍事力の近代化と能力向上が域内で行われている。インド・太平洋地域には世界のスーパー・パワーのうち、米国、中国、インドの3つが存在しており、世界で最も巨大な軍事力のうちの4つ、米国、ロシア、中国、北朝鮮がこの地域にある。インド・太平洋地域は巨大な海軍力である、米国、中国、インド、ロシアの本拠地である。このような歴史的な変遷が示唆するものは何なのか、徐々に明らかになっていくだろう。

域内における海洋安全保障について言えば、我々は元来、海洋国家であり、この海域は最も船舶が輻輳する海上交易路でもある。通商国家として、オーストラリア及び本日この会場にお集まりの国々は、海上交通のためのシーレーンに既得権益を有している。

開かれた国際貿易、世界市場の安定、海上権益の安全は、我々の国益にとって優先課題だ。実務レベルで言えば、航行の自由はグローバルな経済活動の上で我々共通の死活的利益である。海上における治安の維持、地域の海洋の安定、沿岸国家の協力は、今日、様々な挑戦にさらされている。それらは伝統的な軍事的脅威、地域紛争、国家主権の問題から、非伝統的な海賊、テロ、自然災害、不法漁業、麻薬密輸、そして気候変動にまで及ぶ。これらに共通することは1国のみでは解決できないということだ。協力と連携が鍵となる。

次に、これらの問題に対処するにあたってのオーストラリアの視点について述べたい。それは地域的な組織の役割についてである。海洋安全保障に対する挑戦に対応するためには、地域で多国間の安全保障枠組みを作ることが必要だ。我々、全員が長期にわたって平和で繁栄しているこの地域から、多大な恩恵を受けてきた。それは、主として地域に対話と協調を創り出す地域枠組みの創造と成長により、もたらされた。ASEANはその中核となるものだ。

オーストラリアのアジア太平洋地域の安全保障枠組みへの関与は、安全保障上の国益に光を当て、信頼を醸成し、対話と協力を通じて不安定化を防止することを狙いとしている。我々の防衛面での主な関与は、ARFと2010年に設立されたADMMプラスの2つである。ARF及びADMMプラスにおい

て、域内の大統領や首相、外相や防衛相が定期的に集まり、直面する課題について議論している。軍事面では、オーストラリアは軍事協力を維持するための ADMM プラスを強力に支援している。その一例として、ADMM プラスの海洋安全保障に関わる専門家会合において、マレーシアと共同議長を務めている。また、我々は、日本がシンガポールとともに防衛医学専門家会合の共同議長となっていることを歓迎し、支援している。我々は米国とロシアの東アジア首脳会議への参加についても歓迎している。

国際交流は域内の全ての国家にとって、協力と連携を築き上げるための戦略的な資産である。親善訪問、共同演習・訓練、国際的諸活動、人道支援や災害救難、平和維持活動は協力と相互の尊敬を軍事的組織間に作り出す一助となる。そして、これらは国際的な規範の厳守にも繋がる。これにより誤解、計算違いを減らすだけでなく、前向きで協力的な二国間及び多国間関係を強化することに繋がる。

オーストラリアの2013年版の国防白書についても、少し触れたいと思う。我々の国防白書はインド・太平洋地域における変化を含め、現在のオーストラリアの戦略環境を反映している。2013年版の国防白書は、2009年版から多くの継続性があり、オーストラリアの防衛、南太平洋の島嶼諸国と東チモールの安全と安定、アジア太平洋地域全般の安定という最も基本的な戦略的利益を強調している。2009年版で示された中核能力、例えば、ジョイント・ストライク・ファイター、新型の潜水艦、水上艦は変わらないが、2013年版はオーストラリアの現在の戦略的及び財政的状況を考慮している。

我々はインド・太平洋地域が世界の戦略重点として成長していることを極めて大きなチャンスと挑戦と認識している。そして、スティーブン・スミス国防相は、相互の信頼と協力を強化するために軍同士の協力を強化する必要があると強調している。

最後に、新たな国際秩序はどうなるのか、確実なことは誰にも言えない。地域の国際的なコミュニティ、これらの挑戦への対応が極めて重要であり、結果に大きな影響を及ぼすだろう。これらの変遷する戦略的な影響を通して、建設的で積極的な二国間及び多国間の地域枠組みを構築することが鍵となる。既存の ASEAN や ADMM プラスといった枠組みを活用することが、我々の関係を強化し、海洋安全保障に対する挑戦に戦略的かつ適切に対応する我々の集団的な能力を向上させる上で重要となるだろう。

外務省地球規模課題審議官 石井

なぜ、私が今日ここにいるかという、3年前に第1回目のシンポジウムに前職の肩書きで出させていただいた。当時は海賊の問題などを扱っており、いろいろ議論をした覚えがある。今日、私は、そのとき申し上げたことが、3年たって、今どうなっているか、それから新しいことが何か出てきているかということについて申し上げたい。簡単に言うと、3つの進展、1つの停滞、1つの新しい挑戦について申し上げたい。

3つの進展の第1は、3年前、私はシームレスにいろいろな問題に対応する必要があるということを示した。当時は、まだマラッカ海峡の海賊問題があり、その一方で、ジブチ、ソマリア沖の海賊がどんどん増えてきていた。それぞれの地域で海賊対処はしているのだが、真ん中の連携がずっと抜けていて、そこをなんとかしなければいけない。組織的にもマラッカにはReCAAPという枠組みがあり、ソマリアの沖ではアトランタがあり、NATOがあり、いろいろな形の活動があるわけだが、真ん中が抜けているということを示した。

これについてはそれなりに進展があり、今は日本も、ジブチに海上自衛隊の施設があり、日本とジブチの間に存在する国と海軍同士の共同訓練を実施しており、いろいろな形で連携ができていていると思う。実際、ソマリア沖の海賊はインド洋の方に出てきており、ReCAAPがそれを扱う事例も出てきている。また、ReCAAPがマラッカ海峡で得た、さまざまな海賊対処の知見と能力をソマリアの周辺国に対して、技術供与をしている。

従って、シームレスな協力という意味では、相当程度進展してきたと思う。それが1つ目の進展。

2つ目の進展は、日本とインドの連携である。3年前に私が申し上げたのは、真ん中にあるインドとしっかり連携する必要があると。当時、インドと日本の間で海上安全保障の問題について議論する場とか、そういう機運は、ほとんどなかった。今は日本とインドの間で定期的に私ぐらいのレベルで海洋安全保障の問題を議論する枠組みが既にでき上がっている。それに加えて、日本とアメリカとインドの間で半年に1回ぐらい役人レベルで会って地域の安全保障の問題であったり、海洋安全保障の問題であったり、時には具体的なアフガニスタンの問題だったり、そういう問題について議論をするという枠組みができ上がっている。日本とインドとの間の連携は、アメリカも巻き込みながら、相当この3年間で進化してきていると思う。それが2つ目の進

展。

3つ目の進展は、新しいプレーヤーを含めたルール作りである。いろいろな形で海洋の分野で新しいプレーヤーが入ってきている。もちろん中国も、インドも含まれる。伝統的なプレーヤーに加えて、いろいろな形で海洋航行が輻輳化してきている。その中で、やはり新しいプレーヤーの意見も少し取り入れて、それなりにルールを調整しなければならないということを当時、申し上げた。これは実はなかなか難しい。当時から既に南シナ海の問題は発生しており、東シナ海は今ほどではなかったが、問題の根っこがあった。このルール作りは簡単な問題ではない。その後の進展としては、昨年11月、バリであった東アジアサミットの首脳会合にて、アメリカ、ロシア、中国、日本、いろいろな国が集まって、既存の国際法を尊重する必要があるということについて首脳レベルで了解が成立したという進展が1つある。

それから、あと数週間で、かねてから日本が主張していた海洋フォーラムが行われる。ASEANの国プラス、東アジアサミットに参加している国が集まり、政府だけではなく、学者の方、実際に利害関係を有している海運会社の方、そういう方が集まって、今、海洋でどんな問題が起こっているか、どういった対応が必要なのだろうかということ自由に議論する場を作ることを昨年の東アジアサミットで日本は提案した。それが紆余曲折を経て、今年、11月にフィリピンで行われる予定になっている。

次に1つの停滞、これはイランである。当時も、イランが爆発すると、あっという間に大変ですぞということも申し上げた。当時は、もう、そろそろイラン問題もなんとか解決に向かうのではないかと思っていたのだが、今も同様の問題があり、ますます深刻になってきていると思う。イランで大きなことが起これば、日本の海洋航行の安全、ライフラインに対して大きな影響があるというのは紛れもない事実である。

先月、アメリカ、日本、イギリスも入り、ペルシャ湾で掃海訓練を実施した。本当に現場で何か起これば、海上自衛隊が有する掃海能力というのは非常に有効であり、もちろん憲法、法律の範囲内で、きちんと海上自衛隊として活動されると思う。

最後に、1つの新しい挑戦。これは、この周辺のいろいろな安全保障環境の変化によって、アメリカ自身が地域におけるプレゼンスのあり方、形が、この3~4年の間に静かにゆっくりだが、ドラマティックに変わってきていると思う。最近、我々はこれをマンツーマンディフェンスからゾーンディフ

ェンスへと言っている。どこか決まった所に大きな固定的プレゼンスを置くよりは、いろいろな所を共同使用ないしはローテーション使用し、プレゼンスを示していくという形になってきている。この背景にあるのは、もちろん周辺諸国の能力の変化もあるが、もう1つの大きな問題として、各国における国防費を巡る厳しい状況というのがあるのだろうと思う。

これに応じて、アメリカにとってはアジアがピボットであるが、そのピボットの表し方、前方展開の形が随分変わってきている。これは、ここ数年間、非常に大きな変化だと思う。1つは、フィリピンの港にアメリカの艦船が相当頻繁に寄港することであり、オーストラリアのダーウィンの近くの基地の共同使用であり、シンガポールに数隻の艦船を置くことであり、こういう形で実際、表に出る形で変化してきている。

これについて、今、述べた動きというのは、日本のシーレーンに沿って起こっている動きなので、日本もその一部として相当程度関与してきているということだと思う。1つは、今述べたような国との共同訓練であったり、相互運用性の強化であったりというのが、粛々と今、自衛隊で行われていることだと思う。グアムの辺りで、今後、共同訓練をしていくという話もご案内のとおりである。今まで海上自衛隊が一番進んでいた相互運用能力というのが、おそらく、これからは陸上自衛隊でもだんだんと進んでくる。それは当然のことであろうと思う。こういう努力があって、3.11(注:東日本大震災)のようなことが起こったときに粛々とした形で共同オペレーションができる。オーストラリアからの支援もちゃんと受けられるという形で、実際、日本も裨益をするということである。

最後になるが、もう1つ、大事なことは面で展開していくためには、そこに存在している、いろいろな国がちゃんと自分の能力で自分の安全を守るような能力強化、キャパシティ・ビルディングを日本、アメリカ、オーストラリアが非常に気を付けながらやっていく。これがおそらく、これからの「面」で守る安全保障を成功させるための鍵になるであろうと思う。

防衛省防衛政策局長 西

私が最後になるので全体をとりまとめておきたいと思う。

まず第1に、我が国にとっての海洋の重要性、また、この地域の海洋の重要性に関しては、それぞれ方から指摘があったとおりである。他方、その海洋の安全を巡る諸情勢に関しては、海賊の問題、領有権にからむ問題、さら

に、我が国近海に関して言うならば、外国公船による領海への相次ぐ侵入、その他の問題。こういうことがいろいろ起こるようになってきた。言ってみれば、海が騒がしくなってきたということだ。2012年12月に防衛大綱を改訂した際、海洋の安定的利用に対するリスク、これを安全保障上の課題として提示した。現時点で防衛省が実施している海洋秩序の維持に向けての取り組みとして、大きく3つある。

第1点が航行の自由の原則。これを世界に向かって、もう1度きちんと言おうという努力である。いささか迂遠と言われるかもしれないが、まず大原則について、もう1度はっきりさせておきたい。そして、その航行の自由の大原則に関して異を唱える国がある、そういった事態をもう少し浮き掘りにしていく必要があるのではないだろうか。

そして、その派生として出てくるマナーとしてのグッドシーマンシップというものをもう1度確認したい。これに関して、先般、西太平洋諸国の海軍による対話の枠組みであるWPNSにおいてCUES: Code for Unalerted Encounters at Seaについて、海幕長が参加各国の理解を求めたが、一部の国の反対によって採択に至らなかった。グローバルスタンダードとは何なのか。それは先ほど述べたように航行の自由の原則から端を発し、次に乗組員、船を扱う者たち全てにとってシェアされるべきグッドシーマンシップの課題であるという点について、もう1度、きちんとバックグラウンドを押さえておきたい。

そして、3番目が、そういった前提を踏まえた上で地域各国と実務的な協力を進めていくことになると思う。その協力の形態に関しては、既にいろいろなお指摘があった。このような協力が次第にネットワークの形になっていこうとしており、先般、森本防衛大臣が訪米し、パネッタ国防長官と意見交換した際にガイドラインの改訂について双方から言及があった。その1つの眼目は、ネットワーク化している地域の安定に対して、日本も積極的に取り組んでいく、その方策をもっとはっきり追求することにあると思う。それは、面としての管理である以上は、当然、2国間での連携を強める必要があり、従来、日本にとって関係の乏しい国との間での海上連絡メカニズムの構築強化、危機管理に役に立つようなメカニズムを逐次作っていく努力にも、それは現われてきている。

中国との間では、海上連絡メカニズム構築に向けて協議を進めてきた。本年6月には、こうしたメカニズムの目的、構成、さらに連絡、通報について

の基本的な共通認識にまで達しているが、最後の1歩を進むまでには至っていない。

また、人道支援、災害救援の分野でも諸外国との連携が強まっている。昨年来、防衛省が新しい施策として打ち出している、キャパシティ・ビルディングの側面に対しては、東南アジア諸国からいろいろな形での期待が寄せられている。単に海上関係のものだけではなく、多岐にわたる協力要請であるが、それに対して一つ一つ答えていくことによって、面としての安定性を追及していきたい。

残念ながら、アジア太平洋の海洋安全保障情勢は、不透明さを増してきている。ただし、この地域は海とともに発展した長い伝統を有している。従って、近年の経済発展による新しい秩序、それはもちろん従来の秩序の維持、その発展という形で築かれていくのだろう。従来の秩序のあり方を確認し、前へ進む。このような努力は、我が国にとって基本を押さえていくという点でも、また、伝統を共有しないということが、どのような問題点をはらむかということを指摘することによっても、日本にとって、あるいは日本と仲良く一緒に働いている国々にとって貴重なワンステップになっていくのだろう。今後、こういう形で、より安定的な地域を作るにはどうしたらよいか。それが、我が国にとっての今後の課題である。

ディスカッション

海上自衛隊幹部学校副校長 山本

今から討議に移りたい。

まず海上自衛隊、海軍の役割として大きく2つあると思う。1つは国の防衛のための活動が1つ。もう1つは平素からの活動、地域的、グローバルな、より安定した安全保障環境の構築、その中には海洋の自由な使用、フリーダム・オブ・ナビゲーション等があると思う。安定した安全保障環境構築のために平素から何をやっていくかという、その2つの切り口から始めたい。

まず、1つ目、どんなに安全保障環境が変わったり、いろいろな協力の必要性が高まったとしても、軍隊の本来の役割は国の防衛のための活動だという考えがある。

クロイド少将は、海上自衛隊と米海軍だけではなくて、これからは陸軍、

空軍、海兵隊等とのコーディネーション等がますます必要になってくると言われたが、それに関して我が国に対する所見、リコメンド等をお願いしたい。

在日米海軍司令官 ダン・クロイド海軍少将

あまり単純化したコメントは避けたいと思う。基本的に大切なことは関係をベースにすることである。まだ存在しない関係は関係を構築し、既存の関係は、それを向上させていくということだ。これにより将来の機会とオプションが生まれる。各国はどのような利害を探究していようが、どのような課題であろうが、国家の安全保障、あるいは人道的、経済的、どのような観点から追求しようとも、それぞれの国家、それぞれの指導者というものが、将来、適切な選択肢を持つようにすることが重要だ。関係の構築がベースとなる。

さまざまな理由から始まった軍同士の関係が国同士の関係へと発展した例も数多く見てきた。これらの関係は、しばしば、より広範でより深い関係の始まりとなり、政府、そして非政府にも広まった。

繰り返しになるが、強い関係の基本的概念は、1つのステップから始まるかもしれない、それは国家と、その指導者に未来に向けた選択肢と機会を与えるのである。

海上自衛隊幹部学校副校長 山本

大塚将補が発表の中で本来任務において、即応性と統合力の発揮、より迅速でシームレスな対処、また、高い防衛能力を維持し、情報収集、警戒監視が今まで以上に重要だと言われた。これが今後の本来任務にとっての1つのキーワードになると思うが、これについて補足していただきたい。

指揮通信情報部長 大塚

まず、午前中の討議の中で、防衛部長の山下将補が発表した中に平素の努力というもの極めて大事であり、平素の努力の積み重ねが、全てのスペクトラムにわたって役立つのだという趣旨の話があった。

私も、平時に行っている行動の一つ一つが、海洋の安定化にもつながり、そのことが抑止と対処にもつながると思う。より具体的に言えば、先ほど、クロイド少将が30隻ほどの船が並んでいる写真を提示したが、この地域においてはトランスナショナルというより、国家が主体となる課題がある中で、

あの写真を見た人達は、海上自衛隊とアメリカの海軍がいかに強く結ばれているかを認識するだろう。また、あの写真は日本とアメリカの共同訓練だが、リムパックのような多国間訓練の写真を見ると、この地域の海軍がいかに団結して、ナショナルな、あるいはトランスナショナルな問題を起こさせないぞという、強い抑止に対する意志がそこに出ていると感じる。

このことから、平素からの活動が実効的な抑止、対処につながり、最終的には、この地域のより安定した活動にもつながっていくのではないかと思う。

海上自衛隊幹部学校副校長 山本

平素からの軍事的オペレーションや共同訓練が一番の抑止になるということだと思う。平素からという観点では、今後は平時の多国間協力が必要だと言われている。

多国間協力の取り組みの中で災害派遣などは、民間、NGO でも基本的にはできるかもしれない。ただし、軍隊は大きい機動力、即応力、情報力を持っている。例えば、英国も日本も極めて優れた機雷除去、掃海の能力等を持っているが、このような軍隊、海軍にしかない、特に優れた能力等を今後、どう生かしていくかについてエドニー大佐のご意見を伺いたい。

在京英国大使館付国防武官 アンディ・エドニー海軍大佐

海軍において、特に湾岸地域での対機雷戦が重要なアジェンダとなってきたのは事実である。しかし、今日、我々の能力全般を見渡せば、機雷戦はその一つに過ぎない。我々が防衛力を整備する上で重視しているのは可能な限りの柔軟性である。我々の最新の防衛見直しにおける、キーワードは順応性と柔軟性だ。例えば、必要に応じて船の装備品を変えることも一つだ。先ほど、NGO や民間組織とともに働くという点について言及があった。機器だけでなく、我々の船をどう使っていくのかという点でもいろいろと考える必要がある。

また、英国が次の防衛見直しの政策立案過程においてで行うことは、日本が大綱を見直したときと同じであるということを言っておきたい。これは日本と英国だけでなく、防衛態勢を検討して防衛政策文書にしようとする国、全てに言えることだが、将来の国防を達成するための政策を検討する際に、共に集まって話し合うべきだ。英国は防衛見直しの政策面を決定する際には、

米国との間で話し合っている。機器、能力、作戦エリア、全てについて話し合うのだ。これによって、立案者や政府は政府のガイドラインを策定し、それによって協力関係の推進が、より容易になる。

海上自衛隊幹部学校副校長 山本

新しい多国間協力のあり方として、非常にタイムリーな時期にペルシャ湾で多国間掃海訓練を実施された。これは紛争の未然防止のシグナルにもなると思う。今後、このような活動が増えていくだろうが、これ以外にはどのようなフィールドで、このような訓練が可能と考えるか。もしくは、この掃海訓練に関するご所見をいただきたい。

在京英国大使館付国防武官 アンディ・エドニー大佐

我々は機雷掃海について、もっといろいろとやりたいと思っている。今回の掃海訓練は昨年に続いて2回目になるが、英国としては海上自衛隊の航空掃海能力に関心を抱いている。と言うのも、海上自衛隊は様々な掃海具を曳航できるヘリコプターCH-53E シースタリオンからアグスタ・ウェストランド社の101ヘリコプターに移行中だからだ。これにより、日本は世界の何処へでも展開可能な緊急対機雷戦能力を持つに至った。我々が保有している同様の44機の艦載型101ヘリコプターに掃海具を装備すれば、英国は掃海艇の速力である9ノットではなく、駆逐艦やフリゲートの、より速い速力でグローバルに展開できる緊急機雷戦能力を一日にして得ることになる。機雷戦は成長株だが、人道支援や災害救難も重視しており、我々は艦艇をそれらの活動に適合させるようにもしている。

また、日本やその他の同盟国と協力できる別の分野がある。それは、シミュレーターを用いた訓練だ。訓練には多額の費用がかかるが、我々は統合システムのシミュレーターを用いることでコストを大幅に抑えることができる。これは日本や他の国と連携できる価値ある分野だと思う。我々は最先端の分散型シミュレーターを保有しており、個人、あるいはグループ、部隊単位の訓練ができる。地上にいる戦車、空中にいるヘリコプターのパイロット、戦闘機の全てが戦場の反対側にいる敵の同じ戦車を見ることができるのである。能力には訓練の裏付けが必要だ。これはグローバルに活動する軍隊を展開する負担を軽減する機会なのである。

海上自衛隊幹部学校副校長 山本

先ほど西局長から、マルチな国際会議において航行の自由の原則、グッドシーマンシップを確認し、各国共通の目的に対する協力が必要だという提案があった。そのような多国間の取り組みによって、共通のルールを作り、そのルールに従いなさいと求めることが重要だと思う。しかし、それに従わない国が存在している。その国に対して、我々は海軍として、どのようなことができるかについて何か意見いただきたい。

これは、私見だが、海軍というのは最も国際的で、公平で、海を通じて、いろいろな国の海軍の人達とも接し、国際的なルールに対する理解もある。国際的なルールを守らず、国際的の場になかなか乗らず、マルチが嫌いで全て2国間で済ませようとする国々でも、海軍軍人はいる。最近、ある国も海賊対処活動、PKO活動に出るようになった。そのような国でも、我々と同じような考えを持った海軍軍人が増え、彼らといろいろな所で接するような試みができる限り行う。これは相当な効果があるのではないかと思う。

あえて言えば、敵対視するのではなく、普段の信頼醸成、いろいろな付き合いを通じて彼らに逆にエールを送る。このようなことが将来的には、さらなる相互理解につながるのではないかと思うが、意見をいただきたい。

外務省地球規模課題審議官 石井

海軍同士は心配していない。歴史的に海軍と海軍の間での接触というのは非常に深く、中国との間でも、韓国との間でもそうだろう。先ほど、グッドシーマンシップの話もあったが、ルールを共有しなければ、実際、海の上で会って立ち往生してしまうわけなので、海軍同士は一番OKな部分なのかなという気がする。

本当に問題なのは、先ほど申し上げた新しいプレイヤーである。例えば、日本であれば、実際、前線に出ているのは海保であり、水産庁も取り締まりに関与している。同じようなことが、他の国でも当然のごとくある。国境警備であったり、漁業リソースの管理であったりということである。そのような新しく出てきたプレイヤーをいかに対話の枠組みに巻き込んで、危機管理のためのメカニズムを構築するかが、最近の新しいチャレンジだ。それに際して、海上自衛隊が果たす役割は非常に大きいと思う。そういう枠組みに入ると、いろいろな経験を分かち合うことができる。普通はこうやっているということが分かるだけでも、新しいプレイヤーにとっては随分と違ってくる

と思う。

日本と中国は隣国であり、当然のごとく、いろいろな問題はあろうと思う。海上での問題も今後も起こってくるだろうと思う。大事なことは何か問題が起こったときに誰と話したらいいか、どういうルートで話したらいいかということが分かっているかどうかということだ。海軍間は大丈夫だが、新しいプレイヤーの間では無い。それを作るための努力をするということだと思う。

ちなみに、この分野では日中海洋協議という枠組みができています。ここには中国側からも、最近、話題になっているファイブ・ドラゴンズと言われる、新しいプレイヤープラス、外交部プラス、PLA ネイビー（人民解放海軍）が参加している。こちらからも関係機関が参加し、とりあえず、名刺交換をしてEメールネットワークを作ろうという感じで話し合いが始まっている。こういう努力を続けていくのが、私は非常に大事なのではないかと思います。

海上自衛隊幹部学校副校長 山本

共通のルールを共有しない国に対して、海軍軍人による信頼醸成アプローチだけでは時間もかかると思うが、他にどのような方策があるか伺いたい。

防衛省防衛政策局長 西

若干、迂遠な答え方から入りたい。戦後、日本が講和条約を結ぶ過程においてアジア太平洋地区で NATO のような集団的安全保障のメカニズムを作ることはできないかという議論があったが、結果的には海洋が邪魔をするがゆえにできないという結論で終わった。しかし、今は、この海洋があるがゆえに、できるのではないかと思います。1つは海軍力、あるいは海に携わる人達の間にある共通的な行動が突破口になっていくのではないだろうか。

もう1つ、面白いことに共通的な行動とは伝統に根ざすものであるから、経験の長い国がそれだけ多くをシェアしている。我々の周辺国で言えば、必ずしも対話が順調とは言いかねるものの、ロシア海軍の behavior というのは、我々の目から見て、非常に伝統に沿った動き方をしていると思う。それは冷戦期間中、米ソ間において衝突防止協定、その他をめぐって、さまざま形での信頼醸成措置が組まれていった結果、お互いに予測可能な分野が増えてきたからだ。そのような遺産を今後、どう広げていくかということが課題になっていくのだろうと思う。

その信頼醸成という行為は、先ほどの写真で表れたように列国海軍が参加

する共同訓練を催す、そういったことによってなされていく。その場合、信頼醸成とは2つの側面を持っている。1つは、お互いが信頼を高める。もう1つは、その信頼醸成の枠の中に入っていない国に対する威圧的な効果というものが出てくる。この信頼醸成が持つ2面性が、今後、この地域の中でどのように機能していくのかということに私は非常に興味、関心を持って見ている。どのくらいの時間を要するか予測は難しいが、ただ1つ拠り所は海軍である。海軍という軍種の場合、皆で分かち合わなくてはいけない基本常識があるということは、他軍種にはない1つの貴重な財産だと思う。そして、その財産を今後、どのような形で活用していくのか。かなり知恵を要することではあるが、苦勞のしがいのあるジャンルではないかと考える。

海上自衛隊幹部学校副校長 山本

西太平洋の課題として、いろいろな領有権問題がある。その領有権問題は、航行の自由とか、地域の海洋の安定等に極めて影響があるため、米国もオーストラリアも当然、関心があると思う。

また、日本では、今後、いろいろと整理、検討しなければならない問題に海上保安庁と海上自衛隊の役割分担の問題がある。これについて、米海軍、イギリス、オーストラリアから何か提案、自分達はこういう関係になっているというようなことをご紹介いただきたい。

在京英国大使館付国防武官 アンディ・エドニー海軍大佐

航海の自由、領海の問題について間違った解釈が、この地域で出てきたり、定着してしまったりすると、他国にとっても、他の地域にとっても、前例になるという問題がある。具体的には、無害通航権が阻害されたり、あるいはアクセスが阻害されたりということだ。従って、この地域だけの問題ではないということを申し上げたい。グローバルな通商路へのアクセスに対する挑戦になるのである。

在日米海軍司令官 ダン・クロイド海軍少将

領海、領土を巡る対立が戦略的なレベルでどのような意義をもたらすかについて申し上げたい。これはグローバルな利害に関わると思う。すなわち、領海、領土の問題は、いわゆる海洋公共財に関わる問題にもなる。海洋公共財には、全ての国が自由にアクセスすべきであり、それは市場の安定、エネ

ルギーの移動、人の移動、移民、観光業等にも関わってくる。例えば、人的交流の振興という意味では観光は極めて重要である。

世界のごく一部で起こっていることであっても、それが何波にもわたってグローバルに影響を及ぼし得るのだという視点からの注視が必要だ。そして、より良く、このことを理解しなければならない。どういう行動や意思決定が紛争に発展する原因になりかねないのかということを理解しなければならない。それは、非常に多くのことがからみ合って、グローバルな事態、あるいはグローバルな文化ということにもつながってくるからである。

海上自衛隊幹部学校副校長 山本

先ほど石井審議官が3つの進展、1つの停滞、1つの挑戦と言われた中で日本としての関与のあり方として、拠点ではなくて、面で展開する、広域にわたるグローバルなキャパシティ・ビルディングについて言及された。これには海上自衛隊のみならず、少し横に広く展開し、保安庁や海運力等々を含めた総合的なシーパワー、そして同盟国や友好国と一緒にの取り組み方等が必要だと考えるが、いかがか。

外務省地球規模課題審議官 石井

そのとおりだと思う。先ほどの私の話の中で、海軍の役割について少し舌足らずだったが、海軍同士のぶつかり合いになれば、もうおしまいなので、その前に物事を解決していくというのが重要である。今回のいろいろな問題を巡っても、別に海上自衛隊が表に出ているわけではない。そういう意味で、実際、日々最前線で活動している海上保安庁の能力の強化ということも非常に重要だと思う。

また、日本の海上保安庁が持っている高い能力を、いろいろな地域の重要な国の能力強化のために使っていくことも非常に重要だと思う。既に海上保安庁はいろいろなことを実施しているが、今後、この分野での連携はますます強化されると思う。

私が申し上げたキャパシティ・ビルディングというのは、もちろん技術の問題だけではなく、物理的な能力の問題もあると思う。数年前に日本はODAを使ってインドネシアの海上保安庁に船を供与したことがある。どの国も、それぞれ自分の国で取り締まり能力をしっかりと持つ必要があるわけで、そのために必要な支援があれば、日本としてはこれからもいろいろ実施する必要

がある。それは海上保安庁の分野でやっていくということではないかと思う。

海上自衛隊幹部学校副校長 山本

ホーキンスさんに伺いたい。オーストラリアには直接的な脅威はないと思うが、しっかりとした海軍力を持ち、さらに貿易国ということで東アジアを国益にかかわるエリアと見ている。これから先、特にどういう点に重点を置いて取り組んでいかれるのかを伺いたい。

在京オーストラリア大使館 エイミー・ホーキンス 1等書記官

この地域はオーストラリアにとって死活的に重要な地域である。オーストラリアは海上交通路の安全というものに、これまで以上に依存しており、重要視している。これについて優先順位からいうと、外交的なエンゲージメント、多角的な枠組みの中で関わるのが第1である。そして、我々が共同議長である ADMM プラスの優先順位をますます上げていきたい。そして、ARF の中でも、さらに共同していきたいと考えている。

インド、太平洋地域では、同等の水準の多角的な成熟したアーキテクチャーがない地域もある。例えば、インド洋に IONS フォーラムというものがあるが、非常に重要だ。各地域において、それぞれのフォーラムがあり、それを梃子にして、協力関係、枠組みを強化していきたいと思う。

質 疑 応 答

質問 1

クロイド少将に 2 点伺いたい。今、日本は中国と尖閣を巡って対決しているが、これは日本のためだけでなく、東シナ海、南シナ海全体の航行の自由を守るためであるという事実について、アメリカ海軍は全く曇りなく理解していると見ていいかどうか。2 点目は、国連海洋法条約にアメリカはまだ入っていない。入るといことは米海軍にとっては好都合なのか。不都合なのか。

続いて、エドニー大佐にも 2 点伺いたい。1 点目は北極海の氷が溶けているということが、イギリス海軍の戦略にとって、どのような影響を及ぼすか。中国はアイスランドにも接近し、グリーンランドの資源にも既に巨額の投資

をしている。夏には大いに氷が溶けて、ナビゲーションできる海になっている。これは、イギリス海軍に対して、どのような影響を及ぼすか。2つ目、話の中で航空母艦が無人飛行機を積めるし、海軍の船も帆船に再び戻れるということがあったが、この技術の可能性は何年ぐらいの尺度で実用化に向かうのか。

在日米海軍司令官 ダン・クロイド海軍少将

1つ目の質問について、まず、全面的にサポートする。すなわちグローバルな公共財における移動の自由に対して支援するということだ。これは海洋だけでなく、空や宇宙も含んでいる。世界各地を見渡した場合、さまざまな主権の問題や紛争が存在している。国家の主権紛争には、それぞれの国家の利害だけでなく、全世界の利害にかかわるものもある。全世界の利害、つまり国際公共財に対する自由なアクセスということに関しては、平和的、繁栄的な形でアプローチしなければならない。そして、他国にもグローバルな繁栄につながるためのアプローチをとって欲しいと思う。先ほどご指摘されたように、我々の行動というもの、そういった環境というものに関しては、米海軍は我々の国家が繁栄する環境を支援するために行動するというを申し上げる。

2番目の質問について、国連海洋法条約というのは、まだ、我々の上院議会で批准されていない。米国海軍は長年にわたり、グローバルなオペレーションを行っているが、その基本と基盤というのは海洋法が意図する内容に基づいている。すなわち、我々、米海軍の行動は、国連海洋法条約に準じている。そして、米国政府及び国防省の上層部は条約の批准を支持している。我が国としてはできるだけ早く、全世界のために批准したいと思っている。

在京英国大使館付国防武官 アンディ・エドニー海軍大佐

北極海の氷が溶けると新しい国際的な航路になる。英国政府の懸念は、これが1国や2国の参加国によって妨害されることがあってはならないということである。すなわち航行の自由の原則と無害航行の権利が守られることが重要だ。そして、海軍としては、オペレーションの仕方、船舶に関しても、主たるアクセス、グローバルなルートへのアクセスという観点で、非常に重要な商業上の戦略的なルートと同じく、その権利を守りたいと思っている。

次に、空母の建造計画について述べたい。1番艦のクイーンエリザベスは、

実質的にはヘリコプター空母として就役する。通常空母としての全能発揮の時期は F-35 の運用開始時期次第である。英国空軍所属となる F-35 は 2 個飛行隊あり、これを訓練し、兵站支援しなければならず、全てが終わるには 2022 年までかかる。

質問 2

今日、世界のどの問題を議論しても、必ず中国が問題になるという状況がある。本日のテーマについても、中国が海洋安全保障の課題、対処すべき問題となるのか、あるいは国際協調の一部となるのか。それ自体が大きな問題だと思う。ご在席のアメリカ、イギリス、オーストラリアの皆さんに、それぞれの立場から、今の問題について考えを聞かせていただきたい。

在日米海軍司令官 ダン・クロイド海軍少将

その質問に答えることができるのは中国だけだと思う。これは冗談ではなく、中国に自分達がどういふ将来を見越しているのかを尋ねなければならない。それが分かるまでは我々は海軍として、世界の安全を保障し、そして理解を育んで、信頼を醸成し、リーダーシップを発揮する。我々は海軍として、自国と国民に奉仕をするだけでなく、世界に奉仕している。我々が手を取り合っていく限り、未来は明るいと思う。

在京英国大使館付国防武官 アンディ・エドニー海軍大佐

私が中国について何か言うとするれば、中国には最終目標が無いが、自分の最終目標を明らかにしない、ということがある。中国は脅威なのか、それとも協力者なのかということ聞かれたと思うが、私はその両方だと思う。中国が軍を何のために使うのかということも曖昧だ。しかし、私達は経済的に中国と緊密に結びついている。従って、我々は首尾一貫して、責任ある国家としての例を示すことが正しい道だと思う。

在京オーストラリア大使館 エイミー・ホーキンス 1 等書記官

確かに中国の名前はどこでも出てくる、会議に出ると、必ず中国の話が出る。中国が成長して軍を近代化する、それは当然のことだ。どの国も開発して、繁栄していくわけである。しかし、国は成長するだけでなく、周りと仲良くしていく、あるいは周りと話をしながら成長して行って欲しい。

中国は将来の構想として、どんなことを描いているのか。やはり、隣国や世界の他の国と話し合って、自分達はこういう構想なのだから、自分達はこういうことを考えているのだということを言って欲しいと思う。

質問3

私はエアシーバトルという戦略に非常に興味を持っている。また最近、INSS のハメス博士がオフショア・コントロール・ストラテジーというのを出している。両方ともファースト・アイランド・チェーンというのは、アメリカにとって、極めて重要であると述べている。尖閣は、まさに、このファースト・アイランド・チェーンの中心であり、台湾を控え、沖縄を控えている。この点についてクロイド少将が純軍事的な見地から、尖閣問題をどうお考えになるか伺いたい。

在日米海軍司令官 ダン・クロイド海軍少将

エアシーバトルは概念である。この概念というのが大変重要な言葉であり、これは戦略とか、戦術ではない。オペレーションであり、概念なのだ。つまり、我々がどのようにして決定し、決定をする際にどういうことを考えるのか、戦略をつくる際に何を考えるのか、どうやって組織し、訓練をしていくのかということである。最初、これは海軍と空軍による概念と言われたが、今では全ての統合軍に広がるものと見なされている。それも特定の地域に限られたものではなく、米軍の世界的なオペレーションがますます複雑化していることを考え、我々は、これにどう適応すべきなのか、それに併せて我々は、部隊をどのように編成し、訓練し、装備を調達していくのかということである。これにより、我々は国家の指導者に最大の貢献ができる。

そして、部隊をグローバルに効果的に展開するにあたって、どこであっても、どのような任務、どのような条件であっても、複雑な戦闘任務やさまざまな海洋安全保障任務であっても、人道支援や災害救難であってもリスク管理ができるのである。

質問4

一般国民からすると、海上自衛隊、自衛隊と国民とのつながりの中でインターネットというものもあるが、やはりテレビが大事だと思う。もっと、報

道があれば、一般国民も海上自衛隊の活動や、この地域でどんな問題が起こっているということがよく分かるのだが、日本ではニュースでもわずか2分くらいしか流れない。

アメリカ、イギリス、オーストラリアでは、例えば、安全保障とか、海上安全について15分ぐらいの特番を組んで放送するような取り組み、一般国民の目線で報道し、政府と、軍隊と、一般国民がつながる、情報を共有できるような取り組みが行われているのか伺いたい。

在京英国大使館付国防武官 アンディ・エドニー海軍大佐

イギリスの場合は、日本以上にテレビで報道されているということはあまりないと思う。確かにどうやって伝えるかは重要だ。我々は「海は無視されている」と呼んでいるが、海洋とその任務に対しての理解が低いというのが、残念ながら事実である。海軍の士官や兵士に対してインタビューしたり、あるいは問題に対して番組を組んだりということはある。日本では行われていないが、軍隊を学校に送り込んだりもする。それから、艦が寄港したり、ドックでプログラムを企画したり、艦艇を公開したりということはあるし、またいろいろなイベントを行うこともある。しかし、非常に長い、例えば15分のような、それだけのプログラムを編むというようなことはない。もっと、戦略的なアプローチが必要だと思う。

在京オーストラリア大使館 エイミー・ホーキンス1等書記官

オーストラリアも同じような状況だ。海軍では、アウトリーチプログラムということで学校訪問をしたり、ウェブサイトで情報を公開したり、あるいは海軍参謀長がスピーチを実施したり、シンクタンクで講演するというのも行っている。しかし、長いプログラム、定期的なものというよりは、何かアドホックな事象が出たときに番組があるという程度である。

在日米海軍司令官 ダン・クロイド海軍少将

やはり軍種によって、国によっても違うと思う。特に海軍として何をしているのかということが、今のご関心事だと思う。マスコミはもちろん、いろいろなやり方で報道しているとは思いますが、マスコミも市場の力には抗えない。もちろん国のために報道するというにはあると思うが、やはりビジネスのためにやっている。例えば、どういう人達が視聴者として関心を持っている

のかというのが、番組編成の主眼になると思う。

それから公共のメディアというのが、アメリカにはあり、市場のことをあまり気にしないで番組を組めるということはある。つまり、アメリカには商業タイプと、それにあまり左右されないものの2種類がある。政府からの補助金が出たりしているため、国民の関心事、それから政府の広報の関心事というものをより重視して報道するということもある。

海上自衛隊が何をしているのか、なかなか分からないということが、今のご質問の背景にあるのではないかと思う。いろいろな出来事や作戦について本当は知るべき情報も十分に伝わっていないということがあると思う。海上自衛隊の大変な能力、驚異的なプロ意識を知る方法の1つはこのシンポジウムである。海上自衛隊のオペレーションが本当に究極のプロ意識で、究極の高い専門性をもって実施されていると私は思っている。そして、今の与えられた運用環境を見ると、大変な高いレベルのプロ意識、専門性でなされていると私は思っているが、なかなかこれが報道されていない。そして、実は国民が知らないところで行われているというのが事実ではないかと思う。静かなプロフェッショナルリズムとでも言うか、なかなか、その高いプロ意識というのが報道されない。専門性ではないところが、いろいろ報道されていたりするわけだが、大変なプロ意識があるのに、それが報道されない。私は、海上自衛隊は日本だけでなく西太平洋の平和と繁栄に資していると思っている。

平成24年度海洋安全保障シンポジウムを終えて

「海洋安全保障シンポジウム」事務局

はじめに

洋々たる海……。

目前に広がる横浜の海は、東京湾を経て太平洋へ、そして世界の大洋へと繋がっている。海はグローバル社会の発展を支える通商の大動脈であり、地球上の全ての生命の源を育んだ奇跡のゆりかごである。約500年前の1520年、世界一周の途上にあったマゼランは太平洋を“El Mare Pacificum”（平和な海）と呼んだが、太平洋は平和で自由な海、繁栄の海としてアジア・太平洋諸国の発展の源となってきた。しかし、今日の我が国周辺の海洋安全保障環境においては、海が、隣接する国家同士の角逐の場となっていることを示しており、特に我が国の南西領域の「島々」を巡り、争いの火がゆらぎ始めていることも事実である。

そのような状況下にあった平成24年10月7日、「海洋安全保障シンポジウム」が自衛隊観艦式付帯広報行事として、横浜港大栈橋に停泊中の護衛艦「ひゅうが」多目的区画を会場に開催された。

このシンポジウムは、今から3年前の平成21年、今回と同様に観艦式付帯広報行事として、当時就役直後であった海上自衛隊初の全通甲板を有するヘリコプター搭載護衛艦「ひゅうが」多目的区画において、安全保障関連の有識者等をパネリストに迎え、初めて開催されたものであり、今回は、奇しくも海上自衛隊創設60周年の節目に開催された自衛隊観艦式において、内外の有識者や海軍関係者等とともに「海洋安全保障のグローバル化と海上自衛隊」をテーマに開催された。

今回発刊された「海幹校戦略研究」はこのシンポジウムを特集し、共催である東京財団理事長の秋山昌廣氏による特別寄稿や、山下海幕防衛部長の基調講演の他、御参加いただいたパネリストの随想、議事録（要約）等を掲載し、読者が当日の議論を追体験していただける誌面作りを念頭に編集されている。

シンポジウム事務局もこの際幾ばくかの紙数を借用し、当日「ひゅうが」において展開された議論を振り返りつつ、感じたこと、認識を新たにしたこと等について思うままに記すとともに、来る平成27年の自衛隊観艦式において、シンポジウムを再び開催することができるとすれば、その時何を議論することが適当なのか、考察した結果等を論じてみたい。

1 回 顧 —今次の総括—

平成24年度海洋安全保障シンポジウムは、「海洋安全保障のグローバル化と海上自衛隊」をテーマとし、第1部において我が国の安全保障への取組みに関し、過去から現在すなわち海上自衛隊創設からの60年の歩みと、現下の海洋を巡る諸問題及び海上自衛隊の在り方等について議論がなされ、第2部においては現在から未来へ視線を向け、海洋安全保障のこれからの課題と国際協調への展望について、特に日・米・英・豪それぞれの国から見た海洋安全保障のビジョンや国際協調についての考え方等について議論がなされた。総じて、海上交通に多くを依存する我が国が海上安全保障にかかる諸問題をいかに捉え、認識するべきか、その重要性や価値等を共有することができたものと史料する。

特に、当日のセッションにおいて、とあるパネリストから発せられた意見は、我々に強い印象を与えた。それは、第1回次から今次までの3年間に出現した様々な事柄の変遷を、「3つの進展、1つの停滞、1つの新しい挑戦」という言葉で表現したことである。

その意見が発せられた背景となった議論については本誌巻末の議事録(要約)に詳しいが、簡単にまとめると、「3つの進展」とは、①海賊対処活動の開始、②インドとの関係の深化、③海洋利用にかかるルール作りへの取組み、である。

また、「1つの停滞」はイランの問題であり、最後の「1つの新しい挑戦」とはアジア太平洋地域における米国のプレゼンスの在り方であった。わずか3年の間に、様々な情勢の変化に順応し、各種の政策が打ち出され、実行されるとともに、海上自衛隊の関与の在り方にも変化が生じている。先の意見はそれらを端的に表現したものとして捉えるべきであろう。

一方で、我々も今回のシンポジウムを開催して感じた変化がある。それを言葉で表するならば、第1に「時代の変化」、第2に「認識の変化」である。

(1) 時代の変化

当日の議論を総括して強く感じたことを端的に表現すると、「時代の変化」である。

現下の情勢にあって、我が国周辺の安全保障環境に対する一定の危機感は、参会されたパネリスト共通の認識としてあったように感じた。そして、それに適切に対処するために要する「力」の主体は海上自衛隊及び海上保安庁であるという認識も、発せられた意見の中に感じることができた。しかしながら、従来の海上防衛力にかかる議論に比して異なる点、それは海上自衛隊に対する期待の大ききゆえに表出したものと思われるが、このような不特定多数の聴衆の目前において、「海上自衛隊は『海軍』たるべし」という議論が展開され、それに対する賛同すらあったことである。それこそ創設以来 60 年という長い年月を経て生じた大きな変化ではないだろうか。

(2) 認識の変化

次に感じた変化は、安全保障という言葉に対する「認識の変化」である。

自衛隊創設から冷戦時代にかけての「安全保障」とは、国家と国家、あるいはイデオロギーの対立の中での自国の生存と繁栄を維持するための態勢造りをイメージさせるものであった。我が国は周知のとおり、日米安全保障条約に基づき、いわゆる「盾と矛」の関係を米国と共に構築していくことによって、いわば米国への依存によって自国の生存と繁栄を保ってきた。また、それが我が国が再び戦争の惨禍を繰り返さないという憲法に示した「誓い」を体現するものであり、正しい姿であると認識され続けてきた。

「ポスト冷戦」という表現がもはや時代遅れとされる昨今、アジア太平洋地域の安全保障環境は大きな変化を遂げている。何がその要因となっているかは様々な場所、媒体等で論じられており、当然に本シンポジウムにおいても特定の国名を挙げて活発な議論が展開されたところである。

隣国との緊張関係は、政治経済両面で様々な影響を我々にもたらし、速やかな関係改善が望まれている。しかし一方では、かような緊張関係が国民に一定の認識の変容をもたらしているのではないか。それは、かつて安全保障の問題は、市井の住人には縁遠く、どこか閉じられた場所で特別な人々によって語られ、意思決定されるものであったのに対し、今や自らの安全は自らが語ろうという意識への変容が認められる。さらに言えば、「海洋安全保障」がメディアを通じて国民にとって身近な問題になってきていることも、認識

の変化として見られることにも触れておきたい。「海洋安全保障」という舞台における演者は海上自衛隊のみならず海上保安庁、海運業界、関係各国等も含まれる。安全保障イコール軍隊、だから「語らない」「考えない」という時代はもはや過去のものとして遠ざけられ、国民が広く等しくこの問題を己のこととして考えていくことこそが、我に課せられた責任なのである。

2 次の時代へ — 「平成 27 年度」 への展望 —

本シンポジウムは、先述のとおり自衛隊観艦式の付帯広報行事として開催された。海洋安全保障シンポジウムが観艦式の一部として実施されることには重要な意味があることを忘れてはならない。観艦式には目的の一つとして、艦艇等の最先端の装備品、それを運用する個々の隊員及び部隊の精強性を国民が間近に見ることによって、我が国の海上防衛力の現状を理解してもらうということがある。一方、シンポジウムは、海洋安全保障の専門家による議論を通じて、聴衆として参加した人々に我が国を取り巻く海洋安全保障の現状及び課題、それに対応するための海上自衛隊の取り組みや将来の展望について理解し、自ら考えてもらうという目的がある。

つまり、国民が海上防衛力の現状を知る観艦式と、その海上防衛力を現在の安全保障環境の中で如何に活用すべきかを考えるシンポジウムは、車の両輪と言っても過言ではない。

来る平成 27 年度も、状況が許す限り昨年と同様に観艦式は举行されるであろう。従って、本シンポジウムも同様に開催される可能性は高い。そこで、海洋安全保障シンポジウムの「将来」について思いを致してみたい。

今から 2 年半の間の海洋安全保障環境の推移を考えると、米国においては現政権の終焉が見えてくる頃であり、8 年間の総括と次政権にかかる議論が始まっている頃であろう。今年の選挙、すなわち再選を果たした時の評価では、総じて期待感よりも失望感が目立つ論評であるところから、米国の弱体化は相当程度のレベルに達していることが予想される。一方で、中・露及び朝鮮半島の両国は、新指導態勢になって相当の年月を経過しており、それぞれともある種の安定が見られるようになっているものと推察される。

このような国際情勢の中で、さらには隣国との問題解決も期待できないところから、我が国の海洋安全保障に対する問題意識、あるいは危機感がより大きくなっていることが考えられる。シンポジウムにおいては当然にそのよ

うな議論の展開が期待されるであろう。また、日米同盟にかかるさらに深い議論にも期待が集まるであろう。先般、「日米防衛協力のための指針」いわゆるガイドラインの見直しに着手することが明らかとなった。昨今の東シナ海の情勢に鑑み、焦点が朝鮮半島から東シナ海へ移され、考えられる事態への対応における日米同盟の実効性を確保するため、両国の協力の在り方の再整理が行われる。我が国は安全保障上の諸問題に対し、第1に自身の努力による対処の実効性向上と、第2に米国との同盟関係の更なる深化、特に米国の「補完」ではなく、いわゆる片務性を解消し、より幅広い支援を可能とする関係へ発展が必要であろう。

今回のシンポジウムでは、先述の2つの変化以上の何か大きな、かつ具体的なテーマについて熱い議論が展開されるであろう。

おわりに

平成24年度海洋安全保障シンポジウムは、我々に多くのことを教えてくれた。海洋安全保障に対する認識の高まり、海上自衛隊へのさらなる期待、日米同盟への不安感等々を感じさせる発言の中で、誰しもが平和で安定した生活を送りたいと願い、かつてはそれが自らの力の及ばない「何か」から与えられていたものであったのが、今はそれが自らが立ち上がり、声を上げ、行動しなければ得られないものであるとの理解、認識の変化を感じた。また、質疑応答の際に「我々国民は今、海で何が起きているか知らされていない」という主旨の発言から、海上における我々の活動が、国民から極めて見えにくいものであり、従って我々には自らの活動を国民に理解してもらう説明責任があるという認識も得ることができた。この点において海洋安全保障シンポジウムは、「情報を発信」する恰好のツールと言える。

最後に、今回のシンポジウムの成功は、共催として多方面にわたりご尽力いただいた海洋政策研究財団、ご多用中にもかかわらず、趣旨に賛同してくださったパネリストの方々やフロアーの皆様方のご協力によってもたらされたものである。

また、会場として物心両面にわたりご協力いただいた護衛艦「ひゅうが」乗組員や横須賀地方総監部他関係部隊の存在も忘れてはならない。

物事の終わりは、新たな始まりのときでもある。

我々もたらされた教訓を糧に、2年半後を見据えて今から準備を始めることとし、我々が得た経験と皆様から頂いた御意見の叡智ある連携を基盤に、より良き進化・発展を遂げたシンポジウムの開催に向けて努力を続けていかなければならない。

太平洋を、平和で豊かで透明な海として、守り育てていく責任が、我々にはあると思うのである。

出席者等紹介

福本 出 海将

防衛大学校卒業。第22掃海隊司令、在トルコ防衛駐在官、海上幕僚監部防衛課分析室長、呉地方総監部幕僚長、海上自衛隊幹部学校副校長、掃海隊群司令を経て、現在、海上自衛隊幹部学校長。

山下 万喜 海将補

防衛大学校卒業、米海軍大学指揮課程修了。第3護衛隊司令、海上幕僚監部装備体系課長、第1護衛隊群司令、防衛大学校訓練部長を経て、現在、海上幕僚監部防衛部長。

(第1部司会)

秋山 昌廣 氏

東京大学法学部卒業後、大蔵省入省。大蔵省主計局主計官、奈良県警察本部長、東京税関長、防衛庁事務次官を歴任。現在、海洋政策研究財団特別顧問、東京財団理事長。

(第1部パネリスト)

阿川 尚之 氏

ジョージタウン大学ロースクール修了。ソニー株式会社、法律事務所等勤務を経て、慶應義塾大学教授。現在、慶應義塾大学常任理事。

向田 昌幸 氏

海上保安大学校卒業後、海上保安庁入庁。根室海上保安部長、第7管区警備救難部長、海上保安庁警備救難部長、海上保安庁警備救難監を歴任。現在、日本水難救済会理事長。

保坂 均 氏

東京商船大学卒業後、一般社団法人日本船主協会に勤務。現在、海務部長として、ソマリア沖・アデン湾における海賊対策や、国際海運から排出される温室効果ガスの排出削減問題などの課題に対処。

西原 正 氏

京都大学法学部卒業。防衛大学校教授、米国ロックフェラー財団客員研究員、防衛大学校長を経て、現在、平和・安全保障研究所理事長。

秋元 一峰 氏

千葉工業大学卒業後、海上自衛隊入隊。海上自衛隊航空部隊、海上幕僚監部、統合幕僚会議事務局、防衛研究所にて勤務。現在、海洋政策財団主任研究員。

古庄 幸一 氏

防衛大学校卒業後、海上自衛隊入隊。第3護衛隊群司令、練習艦隊司令官、護衛艦隊司令官、海上幕僚長を歴任。現在、株式会社NTTデータ特別参与。

(第2部司会)

山本 敏弘 海将補

防衛大学校卒業、米海軍大学幕僚課程修了。統合幕僚監部第5室統合運用計画室長、第51空隊司令、第22航空群司令、第21航空群司令を経て、海上自衛隊幹部学校副校長（海洋安全保障シンポジウム開催当時）を最後に退官。

(第2部パネリスト)

ダン・クロイド 米海軍少将

海軍兵学校卒業、海軍飛行士。補給艦サクラメント艦長、空母アイゼンハワー艦長、第70任務部隊司令官・第5空母打撃群司令官を経て、現在、在日米海軍司令官。

アンディ・エドニー 英海軍大佐

リバプール大学卒業、海軍飛行士。国防省勤務、海軍航空部隊指揮官を経て、現在、在日英国大使館国防武官。

エイミー・ホーキンス 女史

オーストラリア国立大学卒業。国防省入省後、同省国会連絡官、国際政策部勤務を経て、現在、在日豪州大使館 1 等書記官。専門は、オーストラリアの対東アジア国防政策。

石井 正文 氏

東京大学法学部卒業後、外務省入省。アジア局南東アジア第二課長、大臣官房外務大臣秘書官、在英国日本大使館公使、在米国日本大使館公使、地球規模課題審議官（海洋安全保障シンポジウム開催当時）を経て、現在、国際法局長。

西 正典 氏

東京大学法学部卒業後、防衛庁入庁。那覇防衛施設局長、技術研究本部副本部長、外務省大臣官房審議官、経理装備局長を経て、現在、防衛政策局長。

大塚 海夫 海将補

防衛大学校卒業、ジョンズ・ホプキンス大学高等国際問題研究大学院修了。米中央軍司令部自衛隊首席連絡官、第 21 護衛隊司令、第 2 護衛隊群司令、練習艦隊司令官を経て、現在、海上幕僚監部指揮通信情報部長。

【編集事務局よりお知らせ】

『海幹校戦略研究：Japan Maritime Self-Defense Force Staff College Review』は、海上自衛隊幹部学校職員・学生等の研究成果のうち、現代の安全保障問題に関して、海洋国家日本の針路を考えつつ、時代に適合した海洋政策、海上防衛戦略を模索するという観点から取り扱ったものを中心としてまとめ、部外の専門家に向けて発信することにより、自由闊達な意見交換の機会を提供することを目的として公刊するものです。

なお、本誌に示された見解は執筆者・発言者個人のものであり、各人が所属する機関等としての公式の見解ではありません。本誌の一部を引用する場合には、必ず出所を明示してください。無断転載はお断りいたします。

Japan Maritime Self-Defense Force Staff College Review is the editorial works of the staff and students' papers from the viewpoint of security issues concerning the course of action of Japan as a maritime nation, and seeking maritime defense strategies and policies suited for today. The purpose of this publication is to provide an opportunity for free and open-minded opinion exchange to the experts of security studies all over the world.

The views and opinions expressed in *JMSDF Staff College Review* are solely those of the authors and do not necessarily represent those of the organizations which they belong to. To cite any passages from the review, it is requested that the author and *JMSDF Staff College Review* be credited. Citing them without clearly indicating the original source is strictly prohibited.

【編集委員】

福本 出 (委員長・学校長)	杉本洋一 (第1研究室長)
岩崎英俊 (副委員長・副校長)	石原敬浩 (第1教官室)
久野敬市 (研究部長)	八木直人 (第1教官室)
高橋孝途 (教育部長)	倉谷昌伺 (第4教官室)
下平拓哉 (第2教官室長)	

【編集事務局】

高橋英雅 (国際計画班長)	五十嵐尚美 (国際計画班)
井上高志 (主任研究開発官)	水野達彦 (国際計画班)
東郷宏重 (国際計画班)	芦原裕治 (国際計画班)
熊谷貴和 (国際計画班)	

『海幹校戦略研究』第2巻第2号増刊号

発行日：平成25年(2013年)3月31日

発行者：海上自衛隊幹部学校(ホームページ：http://www.mod.go.jp/msdf/navcol/)

〒153-0061 東京都目黒区中目黒2丁目2番1号

TEL：03-5721-7010 (内線5620) FAX：03-3719-0331

e-mail：navcol-cintpln@inet.msdf.mod.go.jp

担当：戦略研究グループ事務局

印刷所：海上自衛隊印刷補給隊